



令和7年度（2025年度）

第9回定例庁議

令和7年8月25日（月）午前8時30分～
第一応接室（担当：総合戦略室 内線1111）

1 協議事項

- (1) 業務改革推進プロジェクトの設置について……………（総合戦略局・総務部）
- (2) 令和7年松本市議会9月定例会提出予定議案について（1）……………（総務部）

2 報告事項

- (1) 大雨による上高地の被害対応について……………（総合戦略局）
- (2) 令和6年度健全化判断比率及び公営企業資金不足比率について……………（財政部）
- (3) 令和6年度普通会計決算状況について……………（財政部）
- (4) 令和7年一斉改選に向けた民生委員・児童委員活動の見直し等について・（健康福祉部）
- (5) 特定空家等に係る行政代執行の実施について……………（建設部）
- (6) 外国人介護人材の活用に関する取組みについて……………（健康福祉部）

庁議日程について

第10回定例庁議	9月5日（金）	8時30分～
第11回定例庁議	9月24日（水）	8時30分～

(協議事項)

業務改革推進プロジェクトの設置について

1 趣旨

松本市役所新庁舎建設基本計画の改訂作業の進捗を契機として、市民の利便性及び業務効率の向上を目的とした全庁的な業務改革を推進するため、庁内プロジェクト（以下「プロジェクト」という。）を設置することについて協議するものです。

2 背景

(1) 令和7年度行政改革における業務改善の取組み

新庁舎建設及び基幹システムの標準化を従来の仕事の仕方を見直す好機と捉え、職員一人ひとりが積極的かつ主体的に仕事内容及び手順等を見直せるよう、抜本的な業務改善に取り組む。

(2) 総務省「自治体フロントヤード改革手順書」の策定（詳細は、別冊のとおり）

ア 改革の意義

今後、行政資源が制約される一方で多様化する住民ニーズに対応するため、業務改革を実行し、人的リソースを質の高い行政サービス提供に充てることが必要

イ 改革の目的

単にデジタルツール導入による個別事務の最適化に留まるのではなく、業務全体の最適化を図ることにより、「住民利便性の向上」と「職員の業務効率化」を目指す。

ウ 改革の方向性

デジタル技術及びマイナンバーカードを活用し、手続きを原則オンライン化するとともに、事務処理を書類からデータに移行、連携させて業務を効率化

3 松本市における業務改革の視点

業務全体を最適化することを念頭に、既存業務を整理、合理化した上で、高機能端末の導入及び職員のスキルアップを図ることを前提として、以下の視点で業務改革を推進します。

項目	視点
窓口機能	新たなワンストップサービスの実装 ・市民の利便性向上を目的に、自宅や職場等から、あらゆる手続きや相談をオンラインで行える体制を構築 ・合わせて、身近な場所からも手続きができるよう地域づくりセンターや駅前等に対面サポート付きのオンライン窓口を設置
業務体制	ペーパーレスの推進 ・新庁舎建設に伴う庁舎移転を見据え、既存文書を削減 ・申請から事務処理まで書類を介在せずに、データで完結する業務体制を構築
執務環境	快適な執務環境の創出 ・A B Wの導入及び物品の共有化等を通じ、新たなワンストップサービスの実装、ペーパーレスの推進に必要な環境を整備 ・新庁舎において、セキュリティ及び業務効率の向上を図るため来庁者のスペースと執務スペースを区画

4 プロジェクト設置の必要性

新庁舎建設を好機と捉え、ハード・ソフト両面で業務全体の最適化を実現するためには、職員一人ひとりの意識改革の下、次の三点を踏まえて業務改革を推進することが必要です。

- (1) 窓口機能、業務体制及び執務環境は、相互密接に関連するため、三位一体で推進
- (2) 建設スケジュールを見据えて、遅滞なく迅速に推進
- (3) 全庁的な視点で各課の負担を軽減しつつ、効率的に推進

5 プロジェクト（案）

(1) 名称

「市民に身近な市役所づくり」プロジェクト

(2) 設置目的

新庁舎建設を最大限に活かし、窓口機能、業務体制及び執務環境の三側面から業務改革を推進し、市民の利便性及び業務効率の向上を実現すること。

(3) 体制

両副市長を管理者として、プロジェクトリーダーにDX推進本部長を配置します。
詳細は、別紙1のとおり

(4) 当面のスケジュール

- | | | | |
|----|----|----|---------------------|
| 7. | 8. | 29 | キックオフミーティングを開催 |
| | 9 | 末 | 新庁舎供用開始までのロードマップを作成 |
| | 12 | 末 | プロジェクトのゴール設定、方針策定 |
| 8. | 3 | 末 | 令和8年度以降のタスクリストの作成 |
- 全体スケジュールは、別紙2のとおり

6 今後の進め方

- (1) プロジェクトでの決定事項及び進捗については、庁議の場で都度、報告します。
- (2) 快適な執務環境創出のタスクフォースについて、作業スケジュールを整理した上で、9月末を目途に職員を募集します。

担当

総合戦略室	次長	石井	貴文（内線1111）
DX推進本部	次長	島村	守（内線54210）
行政管理課	課長	長岡	大介（内線1210）

「市民に身近な市役所づくり」プロジェクト 体制(案)

○ ポイント

- ・迅速な意思決定
- ・明確な指示系統
- ・着実な取組みの推進

実働チーム

- * R 7は推進体制の基盤づくりと位置づけ、総合戦略局が中心となって推進
- * R 8以降は実務レベルでの取組みを進めることを念頭に、行革の配置状況に応じて体制を検討

プロジェクト参与
全部局長

助言

庁議

報告

プロジェクト管理者
伊佐治副市長
中野副市長

- ・方針決定
- ・全体の管理

指示・助言

相談・報告

プロジェクトリーダー
DX推進本部長*

- ・事務局、TFへの指示
- ・進捗管理

プロジェクト推進事務局
総合戦略室*、DX推進本部、行政管理課

- ・プロジェクト運営、推進
- ・各TFの支援、調整

新たなワンストップサービス実装 TF

目的

新たなワンストップサービスの実装

主担当

総合戦略室、DX推進本部

構成（イメージ）

市民課を中心に必要なメンバーを招集

- ・市民課
- ・保健所
- ・保険課
- ・こども福祉課
- ・市民相談課
- ・税三課
- ・地域づくり支援課
- ・地域づくりセンター、等

主な成果物（R 7）

窓口機能リスト、実装に向けたタスクリスト

ペーパーレス推進 TF

目的

既存文書の削減及び業務のペーパーレス化

主担当

行政管理課

構成

プロジェクト推進事務局が方針を策定、庁内に方針を示し、強力に推進

主な成果物（R 7）

推進方針、全庁的な目標設定、各課の取組計画（各課策定）

快適な執務環境創出 TF

目的

職員の意向を反映した執務環境の創出

主担当

総合戦略室、契約管財課

構成

手上げ方式で全庁から若手を募集

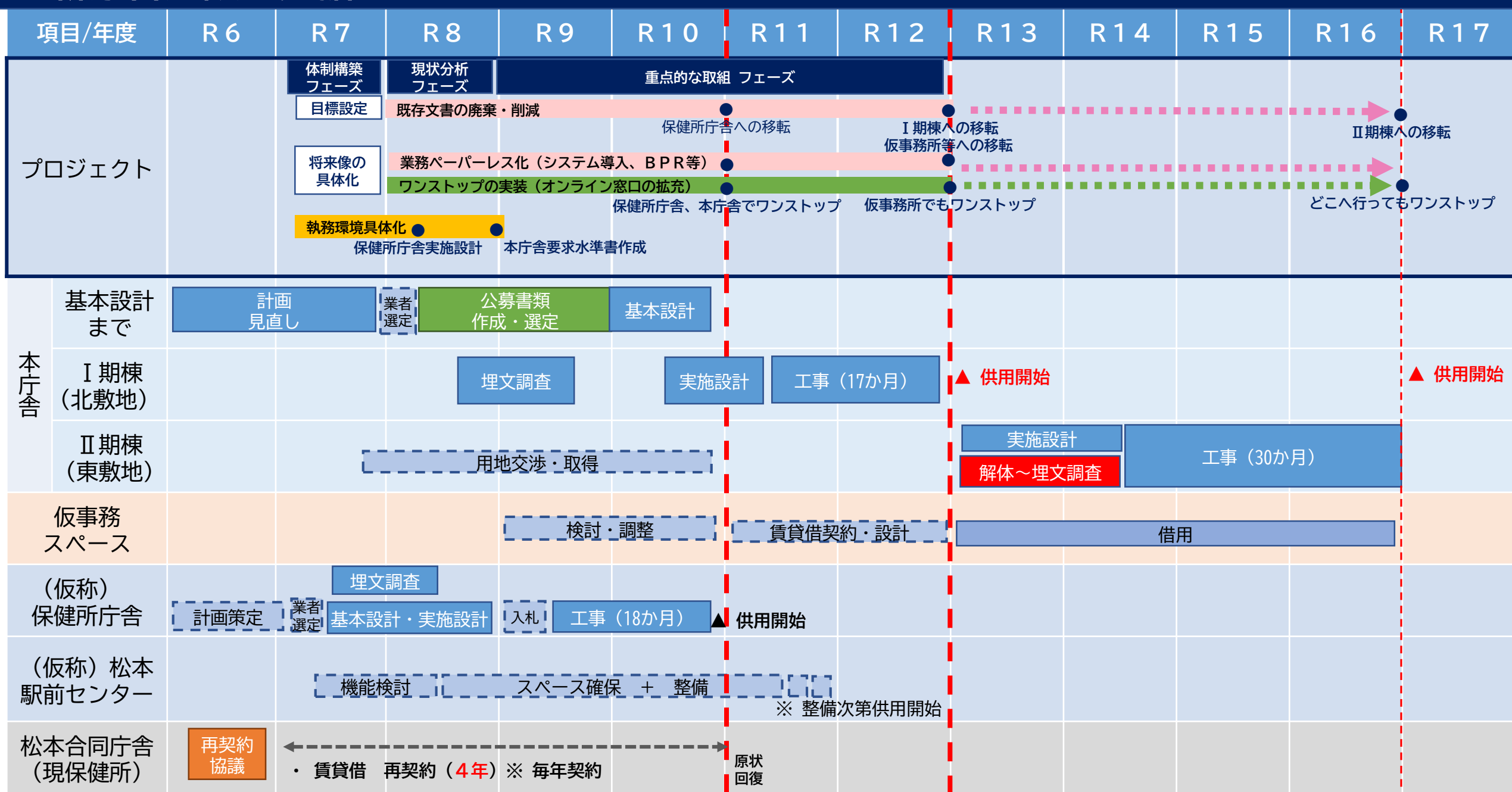
- ・保健所庁舎
10名程度（各課2名×5課）
- ・本庁舎
30名程度（各部局2名×16部局）

主な成果物（R 7）

オフィスコンセプト、ラフスケッチ

新庁舎建設を見据えたプロジェクトのスケジュール

別紙2



庁 議 資 料
7 . 8 . 2 5
総 務 部

（ 協 議 事 項 ）

令和 7 年松本市議会 9 月定例会 提出予定議案について

（ 1 ）

担当 行政管理課 課長 長岡 大介 （内線 1 2 1 0）

令和 7 年 松 本 市 議 会 9 月 定 例 会
提 出 議 案 総 括 表

1 議 案

区 分	件 数	内 容
条 例	8 件	○制定 ・松本市宿泊税条例 ○改正 7 件
予 算	8 件	○7 年度補正予算 ・一般会計 ・特別会計 5 件 ・公営企業会計 2 件
決 算 等	3 件	○未処分利益剰余金の処分 ・下水道事業会計 ○6 年度決算 ・一般会計、特別会計 ・公営企業会計
契 約	5 件	○締結 ・令和 7 年度松本都市計画道路中条白板線白板橋上部工工事の請負 ・令和 7 年度市道 7 5 5 3 号線月見橋下部工工事の請負 ・令和 7 年度市道田ノ萱万年橋線万年橋補修工事の請負 ・令和 7 年度市道波田 2 3 0 号線竜安橋補修工事の請負 ・松本市立波田小学校長寿命化改良事業第 2 期主体工事の請負
道 路	2 件	○市道認定 ○市道変更
そ の 他	1 件	○訴えの提起
計	2 7 件	_____

2 報 告

- (1) 健全化判断比率等 2 件
- (2) 法人事業報告等 6 件
- (3) 市長の専決処分事項の指定にかかわる報告 2 件
- (4) 権利の放棄の報告 1 件

目 次

議案番号	件 名
第 1 号	松本市宿泊税条例
第 2 号	松本市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例
第 3 号	松本市四賀新林業構造改善施設条例の一部を改正する条例
第 4 号	松本市立小学校、中学校条例の一部を改正する条例
第 5 号	松本市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
第 6 号	松本市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例
第 7 号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例
第 8 号	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
第 9 号	令和 7 年度松本市一般会計補正予算（第 4 号）
第 10 号	令和 7 年度松本市霊園特別会計補正予算（第 1 号）
第 11 号	令和 7 年度松本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
第 12 号	令和 7 年度松本市公設地方卸売市場特別会計補正予算（第 1 号）
第 13 号	令和 7 年度松本市奈川観光施設事業特別会計補正予算（第 1 号）
第 14 号	令和 7 年度松本市松本城特別会計補正予算（第 1 号）
第 15 号	令和 7 年度松本市水道事業会計補正予算（第 2 号）
第 16 号	令和 7 年度松本市下水道事業会計補正予算（第 1 号）
第 17 号	令和 6 年度松本市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
第 18 号	令和 6 年度松本市歳入歳出決算の認定について
第 19 号	令和 6 年度松本市公営企業会計決算の認定について
第 20 号	工事請負契約の締結について（令和 7 年度松本都市計画道路中条白板線白板橋上部工工事）
第 21 号	工事請負契約の締結について（令和 7 年度市道 7 5 5 3 号線月見橋下部工工事）
第 22 号	工事請負契約の締結について（令和 7 年度市道田ノ萱万年橋線万年橋補修工事）
第 23 号	工事請負契約の締結について（令和 7 年度市道波田 2 3 0 号線竜安橋補修工事）
第 24 号	工事請負契約の締結について（松本市立波田小学校長寿命化改良事業第 2 期主体工事）
第 25 号	市道の認定について
第 26 号	市道の変更について
第 27 号	訴えの提起について

令和 7 年 松 本 市 議 会 9 月 定 例 会
議 案 説 明

1 議案

議案番号	件 名	概 要
第 1 号	松本市宿泊税条例	1 松本市の観光資源の魅力を高め、市民生活と調和した持続可能な観光の振興を図り、次世代へ継承する施策に資するため、宿泊税を課すことについて必要な事項を定めるもの 2 主な内容 (1) 税率（宿泊者 1 人 1 泊当たり） 1 5 0 円（施行日から 3 年を経過するまでは 1 0 0 円） (2) 免税点（宿泊者 1 人 1 泊当たり） 6, 0 0 0 円未満の宿泊 (3) 宿泊税の賦課徴収及び運用に関する規定 3 施 行 別に規則で定める日
第 2 号	松本市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	1 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する準法定事務及び準法定事務処理者を定める命令の施行に伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 (1) 生活保護法に準じて行われる生活に困窮する外国人に対する保護の決定等に関する事務に係る規定の削除 (2) 特定疾患治療研究事業実施要綱による特定疾患治療研究事業に関する事務に係る規定の削除 3 施 行 公布の日
第 3 号	松本市四賀新林業構造改善施設条例の一部を改正する条例	1 改善施設の廃止に伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 林業者等健康増進管理集会施設の廃止 3 施 行 7. 1 0. 1

第 4 号	松本市立小学校、中学校条例の一部を改正する条例	1 使用施設の拡大及び使用料の見直しに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 (1) テニスコート使用許可対象校 1 校 → 13 校 (2) 使用料 <table><tr><th colspan="2">改正前</th><th colspan="2">改正後</th></tr><tr><th>時間</th><th>運動場</th><th>単位</th><th>運動場</th></tr><tr><td>午前 5 時から午前 8 時まで</td><td rowspan="4">310 円</td><td rowspan="4">1 時間 当たり</td><td rowspan="4">100 円</td></tr><tr><td>午前 8 時から正午まで</td></tr><tr><td>正午から午後 5 時まで</td></tr><tr><td>午後 5 時から午後 9 時まで</td></tr></table> 3 施 行 7. 11. 1	改正前		改正後		時間	運動場	単位	運動場	午前 5 時から午前 8 時まで	310 円	1 時間 当たり	100 円	午前 8 時から正午まで	正午から午後 5 時まで	午後 5 時から午後 9 時まで
改正前		改正後															
時間	運動場	単位	運動場														
午前 5 時から午前 8 時まで	310 円	1 時間 当たり	100 円														
午前 8 時から正午まで																	
正午から午後 5 時まで																	
午後 5 時から午後 9 時まで																	
第 5 号	松本市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	1 地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 部分休業に係る規定の整備 3 施 行 7. 10. 1															
第 6 号	松本市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例	1 職員の仕事と生活の両立支援の拡充のため、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 (1) 妊娠、出産等の申出をした職員に係る仕事と育児との両立支援制度に関する規定の追加 (2) 3 歳に満たない子を養育する職員に係る仕事と育児との両立支援制度に関する規定の追加 3 施 行 7. 10. 1															
第 7 号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例	1 地方公務員法の一部を改正する法律附則の改正に伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 引用条項の整理 3 施 行 公布の日															

第 8 号	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	1 地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 部分休業に係る規定の整備 3 施 行 7. 1 0. 1
第 9 号 } 第 1 6 号	令和 7 年度補正予算	令和 7 年度一般会計補正予算 令和 7 年度特別会計補正予算（5 会計） 令和 7 年度公営企業会計補正予算（2 会計）
第 1 7 号	令和 6 年度未処分利益剰余金の処分	地方公営企業法第 3 2 条第 2 項の規定により令和 6 年度の下水道事業会計の利益の処分を行うもの
第 1 8 号 ・ 第 1 9 号	令和 6 年度決算の認定	地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により令和 6 年度の歳入歳出決算を、地方公営企業法第 3 0 条第 4 項の規定により令和 6 年度の公営企業会計決算を認定に付すもの
第 2 0 号	工事請負契約の締結について（令和 7 年度松本都市計画道路中条白板線白板橋上部工工事）	1 松本都市計画道路中条白板線白板橋の上部工をするもの 2 工事概要 橋梁上部工 L = 24. 4m W = 18. 8m 3 請負金額 3 億 4, 100 万円 4 請 負 人 (株)角藤 5 竣工期限 9. 3. 2 9
第 2 1 号	工事請負契約の締結について（令和 7 年度市道 7 5 5 3 号線月見橋下部工工事）	1 市道 7 5 5 3 号線月見橋の下部工をするもの 2 工事概要 既存橋一部撤去及び橋台等設置 3 請負金額 2 億 8, 105 万円 4 請 負 人 松本土建㈱ 5 竣工期限 8. 7. 1 0

第 2 2 号	工事請負契約の締結について（令和 7 年度市道田ノ萱万年橋線万年橋補修工事）	1 市道田ノ萱万年橋線万年橋の補修工事を行うもの 2 工事概要 橋梁補修工事 L=105.6m W=3.0m 3 請負金額 2 億 8,930 万円 4 請 負 人 (株)高宮組 5 竣工期限 9. 2. 26
第 2 3 号	工事請負契約の締結について（令和 7 年度市道波田 2 3 0 号線竜安橋補修工事）	1 市道波田 2 3 0 号線竜安橋の補修工事を行うもの 2 工事概要 橋梁補修工事 L=65.8m W=4.0m 3 請負金額 2 億 7,500 万円 4 請 負 人 (株)フカサワイール 5 竣工期限 9. 2. 26
第 2 4 号	工事請負契約の締結について（松本市立波田小学校長寿命化改良事業第 2 期主体工事）	1 波田小学校長寿命化改良事業の主体工事を行うもの 2 工事概要 普通教室南棟、屋内運動場等の屋根、外壁、床等の改修等 3 請負金額 11 億 1,100 万円 4 請 負 人 (株)アスピア 5 竣工期限 9. 3. 31
第 2 5 号	市道の認定について	1 公共性及び利用度の高い生活道路で、市道認定基準に当てはまるものを市道に認定するもの 2 認定路線数 2 路線 3 認 定 延 長 184.74m
第 2 6 号	市道の変更について	1 路線の再編成に伴い、市道を変更するもの 2 変更路線数 1 路線 3 変 更 延 長 131.00m (638.07m → 769.07m)
第 2 7 号	訴えの提起について	1 市営住宅明渡請求等の訴えの提起をするもの 2 訴えの内容 (1) 市営住宅の明渡請求 (2) 滞納家賃等の支払請求

2 報告

(1) 健全化判断比率等 2件

ア 令和6年度松本市健全化判断比率

イ 令和6年度松本市公営企業資金不足比率

(2) 法人事業報告等 6件

ア 令和6年度一般財団法人乗鞍温泉供給公社の事業報告及び決算

イ 令和6年度一般財団法人松本ものづくり産業支援センターの事業報告及び決算

ウ 令和6年度一般財団法人松本ヘルス・ラボの事業報告及び決算

エ 令和6年度一般財団法人松本市勤労者共済会の事業報告及び決算

オ 令和6年度一般財団法人松本市芸術文化振興財団の事業報告及び決算

カ 令和6年度松本市土地開発公社の事業報告及び決算

(3) 市長の専決処分事項の指定にかかわる報告 2件

ア 自動車事故にかかわるもの 1件

イ その他事故にかかわるもの 1件

(4) 権利の放棄の報告 1件

令和7年度

9 月 補 正 予 算 の 概 要

1	補正予算の要点	2
2	補正予算の規模	2
3	会計別補正予算額	3
4	一般会計補正予算額	
(1)	歳 入	4
(2)	歳 出（款別）	5
(3)	歳 出（性質別）	6
5	補正予算の主な内容	
(1)	一般会計	
ア	歳 出	7
イ	歳 入	17
ウ	債務負担行為	19
(2)	特別会計	
ア	歳入・歳出	21
イ	債務負担行為	22
(3)	企業会計	
ア	収入・支出	22
イ	債務負担行為	23
6	地方交付税	24

1 補正予算の要点

- (1) 第11次基本計画に掲げ、本年度中に事業化が必要な政策的経費
- (2) 国、県補助事業の内示及び決定に伴う経費で、補正措置を講じなければ事業執行上支障をきたす経費、及び執行が困難となった経費
- (3) 300万円以上の契約差金の減額
を中心に計上しました。

2 補正予算の規模

- (1) 一般会計は、27億270万円の追加、補正後の予算規模は
1,134億1,446万円、前年同期比では3.5%の増となりました。
- (2) 特別会計は、霊園特別会計等の5会計で2億3,621万円の追加、
補正後の予算規模は534億3,782万円、前年同期比では
1.7%の増となりました。
- (3) 企業会計は、水道事業会計と下水道事業会計の2会計で313万円の追加、
補正後の予算規模は268億2,465万円、前年同期比では
3.3%の減となりました。
- (4) 全会計では29億4,204万円の追加、補正後の予算規模は
1,936億7,693万円、前年同期比では2.0%の増となりました。

3 会計別補正予算額

(単位：千円)

会 計 名 (補正号数)		令 和 7 年 度 9 月 補 正 予 算			前年度同期 予 算 額	対前年度 同期増減率 (%)
		補正前の額	補 正 額	計		
一 般 会 計 (第4号)		110,711,760	2,702,700	113,414,460	109,592,120	3.5
特 別 会 計	霊 園 (第1号)	170,420	17,690	188,110	191,430	△ 1.7
	後 期 高 齢 者 医 療 (第1号)	4,149,430	20,100	4,169,530	3,981,510	4.7
	公 設 地 方 卸 売 市 場 (第1号)	497,200	(債務負担行為) ー	497,200	487,290	2.0
	奈 川 観 光 施 設 事 業 (第1号)	178,650	(債務負担行為) ー	178,650	183,480	△ 2.6
	松 本 城 (第1号)	1,781,920	198,420	1,980,340	1,478,180	34.0
	その他の特別会計	46,423,990	ー	46,423,990	46,205,930	0.5
	小 計	53,201,610	236,210	53,437,820	52,527,820	1.7
企 業 会 計	水 道 事 業 (第2号)	8,331,750	3,130	8,334,880	7,607,120	9.6
	下 水 道 事 業 (第1号)	11,460,030	(債務負担行為) ー	11,460,030	13,110,230	△ 12.6
	その他の企業会計	7,029,740	ー	7,029,740	7,021,650	0.1
	小 計	26,821,520	3,130	26,824,650	27,739,000	△ 3.3
合 計		190,734,890	2,942,040	193,676,930	189,858,940	2.0

4 一般会計補正予算額

(1) 歳入

(単位:千円)

款	令和7年度9月補正予算				前年度同期		対前年度 同期増減率 (%)
	補正前の額	補正額	計	構成比 (%)	予算額	構成比 (%)	
1 市 税	39,049,000	—	39,049,000	34.4	37,046,400	33.8	5.4
2 地 方 譲 与 税	998,930	—	998,930	0.9	987,930	0.9	1.1
3 利 子 割 交 付 金	15,000	—	15,000	0.0	10,000	0.0	50.0
4 配 当 割 交 付 金	217,000	—	217,000	0.2	181,000	0.2	19.9
5 株式等譲渡所得割交付金	205,000	—	205,000	0.2	122,000	0.1	68.0
6 法 人 事 業 税 交 付 金	720,000	—	720,000	0.6	690,000	0.6	4.3
7 地 方 消 費 税 交 付 金	6,980,000	—	6,980,000	6.2	6,980,000	6.4	0.0
8 ゴルフ場利用税交付金	31,000	—	31,000	0.0	29,000	0.0	6.9
9 環 境 性 能 割 交 付 金	89,000	—	89,000	0.1	80,000	0.1	11.3
10 国有提供施設等所在市町村 助 成 交 付 金	35,800	—	35,800	0.0	35,400	0.0	1.1
11 地 方 特 例 交 付 金	219,800	—	219,800	0.2	1,261,800	1.2	△ 82.6
12 地 方 交 付 税	16,089,800	△ 68,100	16,021,700	14.1	15,835,950	14.4	1.2
13 交通安全対策特別交付金	34,000	—	34,000	0.0	34,000	0.0	0.0
14 分 担 金 及 び 負 担 金	402,440	—	402,440	0.4	509,550	0.5	△ 21.0
15 使 用 料 及 び 手 数 料	1,810,410	—	1,810,410	1.6	1,718,640	1.6	5.3
16 国 庫 支 出 金	16,156,760	750,210	16,906,970	14.9	15,595,460	14.2	8.4
17 県 支 出 金	7,373,950	20,570	7,394,520	6.5	6,344,750	5.8	16.5
18 財 産 収 入	657,550	—	657,550	0.6	500,750	0.5	31.3
19 寄 附 金	535,340	—	535,340	0.5	479,930	0.4	11.5
20 繰 入 金	4,864,320	11,030	4,875,350	4.3	4,822,210	4.4	1.1
21 繰 越 金	600,000	1,903,250	2,503,250	2.2	2,797,910	2.6	△ 10.5
22 諸 収 入	6,934,460	△ 21,660	6,912,800	6.1	7,563,640	6.9	△ 8.6
23 市 債	6,692,200	107,400	6,799,600	6.0	5,965,800	5.4	14.0
合 計	110,711,760	2,702,700	113,414,460	100.0	109,592,120	100.0	3.5

(2) 歳出（款別）

(単位:千円)

款	令和7年度9月補正予算				前年度同期		対前年度 同期増減率 (%)
	補正前の額	補正額	計	構成比 (%)	予算額	構成比 (%)	
1 議会費	457,540	—	457,540	0.4	455,940	0.4	0.4
2 総務費	14,708,750	1,926,740	16,635,490	14.7	18,532,260	16.9	△ 10.2
3 民生費	42,238,320	298,200	42,536,520	37.5	38,635,050	35.3	10.1
4 衛生費	7,714,360	6,530	7,720,890	6.8	7,488,660	6.8	3.1
5 労働費	136,630	4,070	140,700	0.1	128,720	0.1	9.3
6 農林水産業費	3,399,070	△ 186,060	3,213,010	2.8	2,873,890	2.6	11.8
7 商工費	6,389,440	133,200	6,522,640	5.8	6,908,150	6.3	△ 5.6
8 土木費	9,877,780	510,630	10,388,410	9.2	9,481,100	8.6	9.6
9 消防費	2,962,300	—	2,962,300	2.6	2,795,750	2.6	6.0
10 教育費	12,423,560	△ 5,960	12,417,600	10.9	11,351,390	10.4	9.4
11 公債費	8,477,850	—	8,477,850	7.5	8,827,570	8.1	△ 4.0
12 諸支出金	1,744,400	—	1,744,400	1.5	1,898,410	1.7	△ 8.1
13 予備費	181,760	6,350	188,110	0.2	154,900	0.1	21.4
14 災害復旧費	0	9,000	9,000	0.0	60,330	0.1	△ 85.1
合計	110,711,760	2,702,700	113,414,460	100.0	109,592,120	100.0	3.5

(3) 歳出（性質別）

（単位：千円）

区 分	令和 7 年 度 9 月 補 正 予 算				前 年 度 同 期		対 前 年 度
	補正前の額	補 正 額	計	構成比 (%)	予 算 額	構成比 (%)	同期増減率 (%)
義務的経費	51,747,750	381,930	52,129,680	46.0	50,494,400	46.1	3.2
人 件 費	20,756,630	29,490	20,786,120	18.3	19,562,130	17.8	6.3
扶 助 費	22,513,320	352,440	22,865,760	20.2	22,104,750	20.2	3.4
公 債 費	8,477,800	—	8,477,800	7.5	8,827,520	8.1	△ 4.0
投資的経費	13,742,800	774,520	14,517,320	12.8	12,555,510	11.5	15.6
普 通 建 設 事 業 費	13,742,800	765,520	14,508,320	12.8	12,495,180	11.4	16.1
う ち 補 助	5,074,090	622,830	5,696,920	5.0	4,979,770	4.5	14.4
う ち 単 独	8,668,710	142,690	8,811,400	7.8	7,515,410	6.9	17.2
災 害 復 旧 事 業 費	—	9,000	9,000	0.0	60,330	0.1	△ 85.1
その他の経費	45,221,210	1,546,250	46,767,460	41.2	46,542,210	42.4	0.5
物 件 費	18,947,180	192,130	19,139,310	16.9	18,117,630	16.5	5.6
維 持 補 修 費	1,191,180	—	1,191,180	1.0	1,170,790	1.1	1.7
補 助 費 等	11,217,820	96,140	11,313,960	10.0	10,890,100	9.9	3.9
積 立 金	793,110	1,251,630	2,044,740	1.8	3,034,340	2.8	△ 32.6
投 資 及 び 出 資 金	—	—	—	0.0	6,500	0.0	皆減
貸 付 金	4,488,510	—	4,488,510	3.9	5,117,830	4.7	△ 12.3
繰 出 金	8,401,650	—	8,401,650	7.4	8,050,120	7.3	4.4
予 備 費	181,760	6,350	188,110	0.2	154,900	0.1	21.4
合 計	110,711,760	2,702,700	113,414,460	100.0	109,592,120	100.0	3.5

5 補正予算の主な内容

(1) 一般会計

(◎及び○は新規)

ア 歳出

【総務費】 (147億 875万円 → 166億3,549万円) 19億2,674万円

○ 行政改革推進費追加 396万円

＜ ◎ 業務改善推進事業 ＞

業務改善を進めるため、業務フロー作成システムの導入により業務を可視化することで、ムダやムラを把握するとともに、業者による伴走型の業務改善支援を行うもの

- ・ 使用料 50万円
- ・ 業務改善推進支援委託料 199万円
- ・ 研修委託料 147万円

○ 一般事務費（人事課）更正減 △2,434万円

- ・ システム保守委託料
契約差金によるもの

○ 定額減税補足給付金（調整給付）支給事業費追加 3億6,000万円

基準日（6月2日）時点の対象者数が確定したことに伴い、給付金及び事務費を追加するもの（地方創生臨時交付金活用事業）

〔対象者〕

当初予算の見込人数：10,000人 → 23,466人

〔支給額〕

当初予算の見込額：3億250万円 → 6億5,494万円

- ・ 事務費等 756万円
- ・ 定額減税補足給付金（調整給付） 3億5,244万円

○ 財産管理費追加 12億5,163万円

- ・ 財政調整基金積立金

令和6年度決算に伴う実質収支額の1/2を積み立てるもの

○ 防災対策費（危機管理課）更正減 △183万円

地域防災組織育成助成事業の採択に伴うもの

- ・ コミュニティ助成事業 △530万円

- 地域防災無線管理事業費追加 1,188万円
 - Jアラートによる災害情報の伝達機能強化のため、同報系防災行政無線に係る受信機を更新するもの
 - ・ 工事請負費
 - [財源] 地域防災無線整備事業費充当債
- O A機器整備事業費追加 2,210万円
 - 視認性の向上等による業務の効率化を図るため、事務用端末を使用している職員を対象に大型ディスプレイモニター（1,046台）を配備するもの
 - ・ 備品購入費
- 補助金（地域づくり支援課）更正減 △3,990万円
 - 一般コミュニティ助成事業の採択に伴うもの
 - ・ コミュニティ助成事業
- 支所庁舎管理費追加 5,341万円
 - 安曇支所庁舎の屋根を改修するもの
 - ・ 手数料 6万円
 - ・ 管理委託料 55万円
 - ・ 工事請負費 5,280万円
- 文化振興費追加 400万円
 - ザルツブルク人形劇団負担金
 - ザルツブルク・マリオネット人形劇の松本公演を市の共催事業として開催し、負担金を支出するもの
 - [日程] 令和7年9月29日（月）、30日（火） 計3公演
 - [場所] 松本市音楽文化ホール 主ホール
 - [主催] ザルツブルク人形劇松本公演実行委員会
- 国民スポーツ大会関係施設改修事業費追加 2億3,237万円
 - ・ 工事請負費 1,154万円
 - 塗装の工法変更等により、美鈴湖自転車競技場バンク補修工事費を増額するもの
 - [財源] 国民スポーツ大会等市町村競技施設整備事業費補助金（県1/2）
 - 用地購入費 2億2,083万円
 - 浅間温泉庭球公園駐車場用地を購入するもの

- 市税等課税費追加 92万円
- ＜ ◎ 宿泊税導入事業 ＞
- 令和8年6月からの宿泊税導入に向けて、宿泊
税申告納付に係るシステムを構築し、あわせ
て宿泊税の周知を図るもの
- ・ 事務費等 77万円
 - ・ 広告物制作・取付・撤去委託料 15万円
- [財源] 県税徴収委託金（県1/2）
- 【債務負担行為】
- ・ システム構築委託料
- 限度額 3,801万円 期間 令和7年度～令和8年度
- 固定資産税等課税費更正減 △689万円
- ・ 空中画像データ撮影及びオルソデータ作成委託料
- 契約差金によるもの
- 戸籍住民基本台帳等管理費追加 335万円
- 各種証明書のコンビニ交付利用率の向上を図るため、
市民課窓口マルチコピー機を設置するとともに、
コンビニ交付サービスの周知を行うもの
- ・ 印刷費 40万円
 - ◎ 広告料 241万円
 - ・ 借上料 26万円
- 社会保障・税番号制度関係費追加 2,553万円
- マイナンバーカード更新の増加に対応するため、専
用窓口を3か所増設するもの
- ・ 事務費等 2,544万円
 - ・ 工事請負費 9万円
- ◎ 次期情報インフラ整備事業費（債務負担行為）
- 仮想化基盤及び庁内ネットワーク等の更新に合わ
せ、新庁舎建設を視野に、情報インフラ基盤を再設
計・再構築するため、次期情報インフラ整備計画を
策定するもの
- 【債務負担行為】
- ・ 情報インフラ整備計画策定支援委託料
- 限度額 4,852万円 期間 令和7年度～令和8年度
- 人件費（指定統計調査員）追加 1,536万円
- 国勢調査に係る指導員及び調査員の報酬を国から示
された配分数に基づき増額するもの
- [財源] 国勢調査委託金（県10/10）

- 指定統計調査費追加 527万円
 国勢調査に係る調査用品の仕分け業務を委託するもの
 - 調査用品仕分け業務委託料 655万円
 - ・ 特別調査区調査委託料 36万円
 [財源] 国勢調査委託金 (県10/10)

【民生費】 (422億3,832万円 → 425億3,652万円) 2億9,820万円

- 一般管理費追加 541万円
 - < ○ 民生委員・児童委員活動見直し事業 >
 民生委員・児童委員活動見直しの一環として、後継者不足に対応するため、活動費を増額するもの
 [活動費 (年額)]
 - 一般委員 150,000円 (29,600円増額)
 - 地区会長 172,500円 (30,180円増額)
 - 市協議会長 187,500円 (35,180円増額)
 - ・ 報償費
- ◎ 社会福祉施設等施設整備事業費 6,420万円
 社会福祉施設等の整備に対して補助するもの
 - ・ 社会福祉施設等施設整備事業補助金
 [財源] 社会福祉施設等施設整備事業費補助金 (国1/2)
- 老人デイサービス事業費追加 1,103万円
 安曇デイサービスセンターの空調設備を更新するもの
 - ・ 工事請負費
 [財源] 社会福祉基金繰入金
- ◎ 介護事業所支援事業費 850万円
 県のモデル事業を活用して、介護事業所が行うDXによる業務効率化を支援するもの
 - ・ ケアプランデータ連携活用促進モデル地域づくり事業委託料
 [財源] ケアプランデータ連携活用促進モデル地域づくり事業補助金 (県10/10)
- 障がい児福祉費追加 814万円
 社会福祉法人が行う施設整備事業費の増加に伴い、国・市負担額を増額するもの
 - ・ 次世代育成支援対策施設整備事業補助金
 [財源] 次世代育成支援対策施設整備交付金 (国1/2)

◎ 物価高騰対応子育て世帯支援事業費	2億 92万円	
地方創生臨時交付金を活用し、子育て世帯の物価高騰による経済的負担を軽減するため、市内商店等で使用できる電子クーポンを交付するもの		
〔対 象〕 基準日（9月1日）において、平成19年4月2日以降に生まれた子（高校生年代まで）が属する世帯		
〔交付額〕 こども1人あたり5,000円		
・ クーポン交付委託料（クーポン分）	1億6,992万円	
（交付事業分）	3,100万円	
【衛生費】	（ 77億1,436万円 → 77億2,089万円 ）	653万円
○ ごみ収集業務費追加		
令和8年4月から、家庭から排出されるリチウムイオン電池等の充電式電池及びボタン電池の分別収集を開始することに伴い、収集方法の周知を行うとともに専用回収容器を町会に配布するもの		
・ 消耗品費	565万円	
・ 印刷費	88万円	
【労働費】	（ 1億3,663万円 → 1億4,070万円 ）	407万円
○ 雇用対策事業費追加		
＜ ◎ 女性と若者に選ばれる職場環境づくり推進事業 ＞		
企業における人員・人材不足に対応するため、女性と若者に選ばれる職場環境づくりを推進するもの		
・ 企業実態調査委託料		
人材不足の状況把握、男女共同参画及び人権に関する意識調査を行うもの		
【農林水産業費】	（ 33億9,907万円 → 32億1,301万円 ）	△1億8,606万円
○ 山田地区ラインガルテン整備事業費追加	1,378万円	
事業の一体的な実施を円滑に進めるため、各種工事（造成、道路、上下水道工事等）の発注支援及び監理業務を委託するもの		
○ 支障木伐採・撤去委託料	258万円	
○ 監理委託料	1,120万円	
【債務負担行為】		
限度額 2,613万円 期間 令和7年度～令和9年度		
○ 林業施設管理費追加	665万円	
四賀環境学習の森の交流促進センターのウッドデッキを撤去するもの		
・ 工事請負費		

○ 経営支援対策費追加	87万円
○ 畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業補助金 そばの安定生産に向けた湿害対策の取組みを支援するもの 〔補助率〕 1/2（上限1,000万円）	
○ 四賀有機センター施設廃止事業費更正減	△2億 836万円
解体に伴う産業廃棄物処分量が当初の予定を上回るため、事業費を追加するとともに、解体工事の年度内完了が困難なため、債務負担行為に組み替えるもの	
・ 廃棄物処理委託料	399万円
・ 工事請負費	△2億1,235万円
【債務負担行為】	
限度額 1億7,873万円 期間 令和7年度～令和8年度	
◎ 県単土地改良事業費	100万円
農業経営基盤を確保するため、土地改良区等が実施する農業用排水路等の改修及び更新事業について、その費用の一部を補助するもの	
・ 農業農村基盤整備事業補助金	
【商工費】	（ 63億8,944万円 → 65億2,264万円 ） 1億3,320万円
○ 商業振興事業費追加	200万円
< ○ まちなかトライアル事業 >	
中心市街地の諸課題の解決に向けて、若手事業者らが実施するトライアル事業に係る経費を補助するもの	
・ まちなかトライアル事業補助金 〔補助率〕 10/10（上限200万円）	
○ 山岳観光推進事業費追加	150万円
○ 乗鞍スキーバス運行事業負担金	
Mt.乗鞍スノーリゾートのシャトルバスに係る経費の一部を負担するもの	
○ 観光総務費追加	6,870万円
< ○ 宿泊税導入事業 >	
令和8年6月からの宿泊税導入に向けて、宿泊事業者が行うシステム改修に係る経費を補助するもの	
・ 宿泊税システム整備費補助金 〔補助率〕 10/10（上限なし）	

- 乗鞍ゼロカーボンパーク推進事業費（観光施設費）追加 6,960万円
乗鞍観光センター周辺整備事業の実施設計を前倒し、令和7年度中に完了させるもの
 - ・ 設計委託料
〔財源〕 乗鞍観光センター周辺整備事業費充当債
- 東山地域観光施設事業費更正減 △927万円
 - ・ 計画策定支援委託料
契約差金によるもの

【土木費】 (98億7,778万円 → 103億8,841万円) 5億1,063万円

- 上高地保存活用推進事業費更正減 △434万円
 - ・ 管理運営体制整備委託料 △344万円
契約差金によるもの
- 交通決済キャッシュレス化事業費更正減 △4,764万円
 - ・ 地域連携ＩＣカードシステム機器購入費
プロポーザル提案金額との差金によるもの
- 公共交通公設民営化事業費追加 4,965万円
 - ・ 路線バス公設民営事業負担金
令和6年度分を精算するもの
- 自転車利用促進事業費追加（債務負担行為）
第2次松本市自転車活用推進計画を策定するもの
【債務負担行為】
 - ・ 松本市自転車活用推進計画策定支援委託料
限度額 1,186万円 期間 令和7年度～令和8年度
- 単独交通安全施設等整備事業費追加 2,000万円
 - ・ 工事請負費
町会等の要望により、事業費を追加するもの
- 単独道路橋りょう維持補修事業費追加 5,266万円
 - < ◎ 排水ポンプ更新（やまびこ地下道） 1,766万円 >
 - < ◎ 市道5007号線（両島～笹部） △4,280万円 >
 - < ◎ 市道5267号線（小屋） 4,280万円 >
市道5007号線の差金を活用し、事業を追加するもの
 - < ◎ 市道6012号線（笹賀） 3,500万円 >
- 道路橋りょう維持補修事業費（道路メンテナンス）追加 2,147万円
 - ・ 設計委託料 1,584万円
 - ・ 工事請負費 563万円
国庫補助内示に伴い事業費を追加するもの
- 単独道路新設改良事業費追加 4,132万円
 - < ◎ 市道2716号線（入山辺） 209万円 >
 - < ◎ 市道3618号線（中山） 3,101万円 >
 - < ◎ 市道3669号線（中山） 223万円 >
 - < ◎ 市道5510号線（野溝西） 599万円 >

- 単独橋りょう整備事業費追加 1,433万円
 - < 市道7553号線（月見橋）（笹部～島立） 1,383万円 >
- 橋りょう長寿命化事業費（道路メンテナンス）追加 5,273万円
 - ・ 工事請負費 5,143万円
 - ・ 補償料 130万円

国庫補助内示に伴い事業費を追加するもの
- 橋りょう整備事業費（辺地対策）追加（債務負担行為）
 - < 市道沢渡2号線（湯川1号橋）（沢渡） >

【債務負担行為】

 - ・ 工事請負費（橋りょう上部工制作）
限度額 20,295万円 期間 令和7年度～令和8年度
- 橋りょう整備事業費（地方創生推進）追加 2,597万円
 - < 市道7553号線（月見橋）（笹部～島立） >

国庫補助内示に伴い事業費を追加するもの
- 村井駅周辺整備事業費追加（債務負担行為）
JRとの協議により、地中に埋まっている炭ガラを
令和7年度中に処分する必要があることから、西口周
辺の工事を前倒して実施するため、債務負担行為を
変更するもの

【債務負担行為】

 - ・ 工事請負費（西口交通広場、西口駐輪場及び西口道路）
変更前 限度額 1,310万円 期間 令和7年度～令和8年度
変更後 限度額 8,750万円 期間 令和7年度～令和8年度
 - ・ 工事請負費（東口交通広場、東口駐輪場及び東口道路）
変更前 限度額 4,180万円 期間 令和7年度～令和8年度
変更後 限度額 4,980万円 期間 令和7年度～令和8年度
- 松本城三の丸エリア整備事業費追加 9,525万円
大名町通り再整備事業の実施設計完了に伴い、
事業内容の変更及び事業費の追加をするもの
 - 監理委託料 825万円
 - 工事請負費 8,700万円

〔財源〕 都市構造再編集中支援事業費補助金（国1/2）
松本城三の丸エリア整備事業費充当債

【債務負担行為】

 - ・ 監理委託料
変更前 限度額 1,550万円 期間 令和7年度～令和8年度
変更後 限度額 725万円 期間 令和7年度～令和8年度
 - ・ 工事請負費
変更前 限度額 1億6,000万円 期間 令和7年度～令和8年度
変更後 限度額 2億 300万円 期間 令和7年度～令和8年度

- 管理不全空き家対策事業費追加 1,049万円
 - ◎ 設計委託料 48万円
 - ◎ 工事請負費 1,001万円
 - 行政代執行により安曇地区にある空き家の解体を行うもの
 - 〔財源〕 空き家対策総合支援事業費補助金（国1/2）
- 街路事業費（防災安全）追加 1億1,063万円
 - < 出川浅間線（里山辺） 9,863万円 >
 - < 小池平田線（庄内～深志） 1,200万円 >
 - 国庫補助内示に伴い事業費を追加するもの
- アルプス公園魅力向上事業費追加 1,279万円
 - ・ 工事請負費
 - 展望台の解体を行うもの
- 地域住宅等整備事業費（社会資本）追加 5,518万円
 - ・ 工事請負費 5,508万円
 - 国庫補助内示に伴い事業費を追加するもの

【教育費】 (124億2,356万円 → 124億1,760万円) △ 596万円

- ◎ 部活動の地域移行促進事業費 674万円
 - 地域クラブへの音楽室貸出しに必要な整備内容を検証するため、旭町中学校をモデル校として実証実験を行うもの
 - ・ 警備委託料 3万円
 - ・ 工事請負費 671万円
- 長寿命化改良事業費（小学校費）追加（債務負担行為）
 - 【債務負担行為】
 - ・ 実施設計委託料（波田小学校第3期工事）
 - 限度額 4,261万円 期間 令和7年度～令和8年度
 - ・ 仮設校舎借上料（菅野小学校第3期工事）
 - 限度額 1,298万円 期間 令和7年度～令和8年度
- ◎ 市立特別支援学校設置事業費（小学校費） 4万円
 - 市立特別支援学校（小学部）を源池小学校に併置するため、増築棟建設及び既存校舎長寿命化工事の基本設計・実施設計を行うもの
 - ・ 報償費 3万円
 - ・ 費用弁償 1万円
 - 【債務負担行為】
 - ・ 基本・実施設計等委託料
 - 限度額 1億1,471万円 期間 令和7年度～令和8年度

○ 公民館管理運営費追加（債務負担行為） Mウイング文化センターホールの舞台機構修繕を 行うもの 【債務負担行為】 ・ 修繕料 限度額 4,362万円 期間 令和7年度～令和8年度		
○ 図書館システム管理費更正減	△4,561万円	
＜ スマート図書館事業 ＞		
・ 借上料	557万円	
令和8年3月から自動貸出機等の I C 機器を 導入するもの		
・ 図書装丁委託料	△5,118万円	
契約差金によるもの		
○ 小笠原氏城館群史跡整備事業費追加	2,000万円	
・ 支障木伐採・撤去委託料	1,860万円	
国庫補助内示に伴い事業費を追加するもの		
○ 学校給食センター再整備事業費追加	1,737万円	
（仮称）第二学校給食センター建設候補地の選定に伴 い、地質調査・用地測量等を行うもの		
・ 手数料	75万円	
○ 調査委託料	1,003万円	
○ 測量委託料	659万円	
【予備費】	（ 1億8,176万円 → 1億8,811万円 ）	635万円
○ 予備費追加		
【災害復旧費】	（ 0万円 → 900万円 ）	900万円
◎ 令和7年度発生山岳観光施設災害復旧事業費 令和7年6月15日の大雨により被災した上高地管理 用道路の復旧を行うもの 〔対象箇所〕 徳沢仮設道、横尾仮設道 ・ 復旧作業委託料		

イ 歳入

【地方交付税】 (160億8,980万円 → 160億2,170万円) △6,810万円
 ○ 普通交付税更正減

【国庫支出金】 (161億5,676万円 → 169億 697万円) 7億5,021万円

- 次世代育成支援対策施設整備交付金追加 543万円
- 社会保障・税番号制度関係費補助金追加 2,553万円
- 新しい地方経済・生活環境創生交付金（総務管理費）追加 3,535万円
- スマート図書館事業、特別支援教育支援ソフト導入事業に対し交付されるもの
- 地方創生臨時交付金追加 4億5,520万円
- ◎ 社会福祉施設等施設整備事業費補助金 4,280万円
- ◎ 自然環境整備支援事業費補助金 692万円
- 美ヶ原魅力向上事業の王ヶ鼻公衆トイレ整備に係る経費に対して交付されるもの
- 防災・安全交付金（土木管理費）追加 118万円
- 地域公共交通確保維持改善事業費補助金更正減 △1,588万円
- 道路メンテナンス事業補助金追加 4,079万円
- 新しい地方経済・生活環境創生交付金（道路橋りょう費）追加 1,358万円
- 都市構造再編集集中支援事業費補助金追加 4,762万円
- 防災・安全交付金（都市計画費）追加 6,086万円
- 空き家対策総合支援事業費補助金追加 524万円
- 社会資本整備総合交付金追加 1,652万円
- 重要文化財保存整備事業費補助金追加 952万円

【県支出金】 (73億7,395万円 → 73億9,452万円) 2,057万円

- 国民スポーツ大会等市町村競技施設整備事業費補助金追加 528万円
- ◎ ケアプランデータ連携活用促進モデル地域づくり事業補助金 850万円
- ◎ 畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業費補助金 87万円
- 地域連携 I C カード導入支援事業補助金更正減 △1,588万円
- 国勢調査委託金追加 2,101万円

【繰入金】 (48億6,432万円 → 48億7,535万円) 1,103万円
 ○ 社会福祉基金繰入金追加

【繰越金】 (6億円 → 25億 325万円) 19億 325万円
 ○ 前年度繰越金追加

【諸収入】	(69億3,446万円 → 69億1,280万円)	△2,166万円
○ 総務費雑入更正減		△2,227万円
◎ 退職手当返還金	2,107万円	
・ コミュニティ助成事業助成金（自治総合センター）	△2,380万円	
・ コミュニティ助成事業助成金（長野県市町村振興協会）	△2,140万円	

【市債】	(66億9,220万円 → 67億9,960万円)	1億 740万円
◎ 防災対策費充当債	340万円	
○ 地域防災無線整備事業費充当債追加	1,130万円	
○ 農林業施設等解体事業費充当債更正減	△1億3,720万円	
○ 乗鞍観光センター周辺整備事業費充当債追加	6,260万円	
○ 道路橋りょう整備事業費充当債追加	3,350万円	
○ 道路橋りょう維持補修事業費充当債追加	6,400万円	
○ 公園緑地整備事業費充当債追加	1,150万円	
○ 街路整備事業費充当債追加	4,480万円	
○ 松本城三の丸エリア整備事業費充当債追加	4,280万円	
○ 公営住宅建設事業費充当債追加	3,860万円	
○ スマート図書館事業費充当債更正減	△7,250万円	

ウ 債務負担行為

(7) 追加

(単位:千円)

事 項		期 間	限 度 額
1	一般事務費（文書配送業務委託料）	令和7年度 ～ 令和8年度	25,590
2	平和推進事業（広島平和記念式典等参加事業委託料）	令和7年度 ～ 令和8年度	2,590
3	一般事務費（公金収納システム改修委託料）	令和7年度 ～ 令和8年度	5,820
4	次期情報インフラ整備事業（情報インフラ整備計画策定支援委託料）	令和7年度 ～ 令和8年度	48,520
5	市税等課税費（納税通知書等印刷・封入・封緘委託料）	令和7年度 ～ 令和8年度	10,650
6	市税等課税費（宿泊税システム構築委託料）	令和7年度 ～ 令和8年度	38,010
7	固定資産税等課税費（納税通知書等印刷・封入・封緘委託料）	令和7年度 ～ 令和8年度	7,400
8	戸籍住民基本台帳等管理費（待合インフォメーションシステム借上料）	令和7年度 ～ 令和11年度	20,650
9 *	こどもプラザ運営事業（芳川こどもプラザ・芳川地区みなみ福祉ひろば建物借上料）	令和7年度 ～ 令和19年度	252,040
10 *	ごみ埋立処理費（一般廃棄物最終処分場敷地借上料）	令和7年度 ～ 施設の存続する限り	年額 220
11	山田地区クライנגアルテン整備事業（発注支援・工事監理委託料）	令和7年度 ～ 令和9年度	26,130
12 *	四賀有機センター管理費（四賀有機センター敷地借上料）	令和7年度 ～ 施設の存続する限り	年額 1,300
13	四賀有機センター施設廃止事業（工事請負費）	令和7年度 ～ 令和8年度	178,730
14 *	バス対策事業（村井駅待合・学習スペース敷地借上料）	令和7年度 ～ 令和36年度	3,480
15	自転車利用促進事業（松本市自転車活用推進計画策定支援委託料）	令和7年度 ～ 令和8年度	11,860
16 *	自転車安全利用対策費（島内駅自転車駐車場敷地借上料）	令和7年度 ～ 令和8年度	130
17 *	自転車安全利用対策費（島高松駅自転車駐車場敷地借上料）	令和7年度 ～ 令和8年度	50
18	橋りょう整備事業（辺地対策）（工事請負費）	令和7年度 ～ 令和8年度	202,950
19	市営住宅営繕費（エレベーター修繕料）	令和7年度 ～ 令和8年度	4,380
20	小学校一般管理費（電子複写機使用料）	令和7年度 ～ 令和8年度	7,070
21	小学校長寿命化改良事業（菅野小学校仮設校舎借上料）	令和7年度 ～ 令和8年度	12,980
22	小学校長寿命化改良事業（波田小学校第3期実施設計委託料）	令和7年度 ～ 令和8年度	42,610

23	市立特別支援学校設置事業（基本・実施設計等委託料）	令和7年度 ～ 令和8年度	114,710
24	中学校一般管理費（電子複写機使用料）	令和7年度 ～ 令和8年度	4,860
25	公民館管理運営費（Mウイング文化センター舞台機構設備修繕料）	令和7年度 ～ 令和8年度	43,620

*は条件付解除条項を定めていない不動産賃貸借契約に係る債務負担行為

(イ) 変更

(単位:千円)

事 項		補 正 前		補 正 後	
		期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
1	公共施設マネジメント費（公共施設等総合管理計画・公共施設再配置計画改訂委託料）	令和7年度 ～ 令和8年度	12,100	令和7年度 ～ 令和8年度	14,210
2	松本城三の丸エリア整備事業（大名町通り再整備工事監理・デザイン監理委託料）	令和7年度 ～ 令和8年度	15,500	令和7年度 ～ 令和8年度	7,250
3	松本城三の丸エリア整備事業（大名町通り再整備工事請負費）	令和7年度 ～ 令和8年度	160,000	令和7年度 ～ 令和8年度	203,000
4	村井駅周辺整備事業（東口交通広場、東口駐輪場及び東口道路）（工事請負費）	令和7年度 ～ 令和8年度	41,800	令和7年度 ～ 令和8年度	49,800
5	村井駅周辺整備事業（西口交通広場、西口駐輪場及び西口道路）（工事請負費）	令和7年度 ～ 令和8年度	13,100	令和7年度 ～ 令和8年度	87,500

(ウ) 廃止

(単位:千円)

事 項		期 間	限 度 額
1	国民スポーツ大会関係施設改修事業（用地購入費）	令和7年度 ～ 令和8年度	176,610
2	乗鞍ゼロカーボンパーク推進事業（乗鞍観光センター周辺整備実施設計委託料）	令和7年度 ～ 令和8年度	69,600

(2) 特別会計

(◎及び○は新規)

ア 歳入・歳出

【霊園】	(1億7,042万円 → 1億8,811万円)	1,769万円
(歳 入)		
○ 前年度繰越金追加	1,769万円	
(歳 出)		
○ 中山霊園管理事務所改築事業費追加	618万円	
改築工事の入札不落等に伴い事業費を追加するもの		
○ 予備費追加	1,151万円	
【後期高齢者医療】	(41億4,943万円 → 41億6,953万円)	2,010万円
(歳 入)		
○ 繰越金追加	910万円	
◎ 国庫支出金	1,100万円	
・ 子ども・子育て支援事業費補助金		
(歳 出)		
○ 総務費追加	1,100万円	
令和8年度から子ども・子育て支援金を徴収するため、システムを改修するもの		
・ システム改修委託料		
○ 後期高齢者医療広域連合納付金追加	938万円	
【松本城】	(17億8,192万円 → 19億8,034万円)	1億9,842万円
(歳 入)		
○ 松本城施設整備基金繰入金追加	542万円	
◎ 前年度繰越金	1億9,300万円	
(歳 出)		
○ 施設整備事業費追加	1億9,300万円	
・ 松本城施設整備基金積立金		
天守耐震対策事業等の財源とするため、令和6年度決算に伴う実質収支を積み立てるもの		
○ 国宝松本城天守耐震対策事業費追加	554万円	
○ 検査・測定委託料	542万円	
天守耐震対策について国の専門調査会に協議するため、令和6年度に採取した天守台土層のボーリング試料の科学分析を行うもの		
○ 予備費更正減	△12万円	

イ 債務負担行為

(7) 追加

【公設地方卸売市場】

(単位:千円)

事 項		期 間	限 度 額
1	市場施設整備事業費（主棟施設是正工事実施設計委託料）	令和7年度 ～ 令和8年度	28,570

【奈川観光施設事業】

(単位:千円)

事 項		期 間	限 度 額
1	野麦峠スキー場管理費（備品購入費）	令和7年度 ～ 令和8年度	31,210

(3) 企業会計

(◎は新規)

ア 収入・支出

【水道事業】 (83億3,175万円 → 83億3,488万円) 313万円

(収 入)

○ 建設企業債追加 1,710万円

(支 出)

○ 総係費追加 313万円

◎ 料金改定広報委託料

令和8年4月1日施行の水道料金の改定について、
全水道利用者に対して周知を行うもの

イ 債務負担行為

【水道事業】

(7) 追加

(単位:千円)

事 項		期 間	限 度 額
1	水道施設遠方監視制御回線専用料	令和7年度 ～ 令和11年度	55,200
2	水道施設遠方監視制御回線光化工事	令和7年度 ～ 令和10年度	416,070
3	* 水道管理設敷地借上料 (小屋北他)	令和7年度 ～ 施設の存続する限り	年額 120
4	* 水道管理設敷地借上料 (芳野)	令和7年度 ～ 施設の存続する限り	年額 50
5	* 水道管理設敷地借上料 (市場)	令和7年度 ～ 施設の存続する限り	年額 20

*は条件付解除条項を定めていない不動産賃貸借契約に係る債務負担行為

(1) 変更

(単位:千円)

事 項		補 正 前		補 正 後	
		期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
1	水運用監視制御及び施設維持管理委託	令和7年度 ～ 令和10年度	1,021,350	令和7年度 ～ 令和8年度	365,060

【下水道事業】

(7) 追加

(単位:千円)

事 項		期 間	限 度 額
1	宮渚浄化センター運転管理委託	令和7年度 ～ 令和8年度	250,400
2	両島浄化センター運転管理委託	令和7年度 ～ 令和8年度	199,650
3	四賀浄化センター運転管理委託	令和7年度 ～ 令和8年度	10,460
4	上高地浄化センター運転管理委託	令和7年度 ～ 令和8年度	32,990
5	波田浄化センター運転管理委託	令和7年度 ～ 令和8年度	55,340
6	* 下水道終末処理場通路敷地借上料	令和7年度 ～ 令和8年度	540
7	* 下水道管渠埋設敷地借上料 (宮渚本村)	令和7年度 ～ 令和8年度	150
8	* 下水道管渠埋設敷地借上料 (芳川小屋他)	令和7年度 ～ 施設の存続する限り	年額 400

*は条件付解除条項を定めていない不動産賃貸借契約に係る債務負担行為

6 地方交付税

区分			令和3年度※1	令和4年度※1	令和5年度※1
普通交付税算定	基準財政需要額	基準財政需要額（振替前） a	50,842,537	50,030,030	50,366,206
		臨時財政対策債振替相当額 b	5,628,269	2,370,530	1,394,530
		前年度以前の錯誤（見込）額 c	△ 2,004	△ 4,162	33,107
		計 d=a-b+c	45,212,264	47,655,338	49,004,783
	対前年度当初算定		△ 1.7%	5.4%	2.8%
	基準財政収入額	基準財政収入額 e	32,065,509	33,885,692	34,893,089
		前年度以前の錯誤（見込）額 f	△ 13,655	0	92
		計 g=e+f	32,051,854	33,885,692	34,893,181
		対前年度当初算定		△ 4.4%	5.7%
	交付基準額（錯誤含） h=d-g		13,160,410	13,769,646	14,111,602
調整率 i		0.000689640	0.000827104	0.000450869	
調整額 j=d×i		31,180	39,416	22,095	
交付額	普通交付税 k=g-j		13,129,230	13,730,230	14,089,507
	対前年度当初算定		5.6%	4.6%	2.6%
	（参考）再算定後普通交付税		15,054,570	14,128,615	14,628,019
	（参考）臨時財政対策債発行可能額 l		5,628,269	2,370,530	1,394,530
	対前年度当初算定		73.7%	△ 57.9%	△ 41.2%
	（参考）実質的な普通交付税額 m=k+l		18,757,499	16,100,760	15,484,037
	対前年度当初算定		19.7%	△ 14.2%	△ 3.8%
特別交付税 n		1,463,466	1,337,202	1,363,366	
対前年度当初算定		13.0%	△ 8.6%	2.0%	
合計 o=m+n		20,220,965	17,437,962	16,847,403	
対前年度当初算定		19.2%	△ 13.8%	△ 3.4%	
財政力指数	単年度※2		0.709 (0.681)	0.711 (0.706)	0.713 (0.705)
	3年平均※2		0.727 (0.718)	0.720 (0.709)	0.711 (0.697)
標準財政規模			59,472,652	59,145,070	59,837,387

※1 比較のため、当初算定ベースの数値です（国の補正予算に伴う再算定による追加交付がありました。）。

※2 （ ）書きは、再算定後の数値です。

(単位：千円)

令和6年度 当初算定 A	令和6年度 再算定	令和7年度 当初予算額 B	令和7年度 交付予定額 C	対前年度増減額 C－A	対当初予算増減額 C－B
51,098,971	52,096,409	51,716,146	51,694,914	595,943	△ 21,232
676,420	676,420	0	0	△ 676,420	0
0	0	0	95,280	95,280	95,280
50,422,551 2.9%	51,419,989 4.9%	51,716,146 2.6%	51,790,194 2.7%	1,367,643 －	74,048 －
35,151,840	35,151,840	36,290,681	36,396,892	1,245,052	106,211
4	4	0	9,183	9,179	9,183
35,151,844 0.7%	35,151,844 0.7%	36,290,681 3.2%	36,406,075 3.6%	1,254,231 －	115,394 －
15,270,707	16,268,145	15,425,465	15,384,119	113,412	△ 41,346
0.000689246 34,754	－ 0	－ 0	0.000525478 27,215	－ △ 7,539	－ －
15,235,953 8.1%		15,425,000 1.2%	15,356,904 0.8%	120,951 －	△ 68,096 －
	16,268,145				
676,420 △ 51.5%	676,420 △ 51.5%	0 皆減	0 皆減	△ 676,420 －	0 －
15,912,373 2.8%	16,944,565 9.4%	15,425,000 △ 3.1%	15,356,904 △ 3.5%	△ 555,469 －	△ 68,096 －
1,429,030 4.8%	1,429,030 4.8%	600,000 △ 58.0%	600,000 △ 58.0%	△ 829,030 －	0 －
17,341,403 2.9%	18,373,595 9.1%	16,025,000 △ 7.6%	15,956,904 △ 8.0%	△ 1,384,499 －	△ 68,096 －
0.697	0.684	0.702	0.704	0.007 (0.020)	0.002
0.707 (0.703)	0.698	0.704 (0.697)	0.705 (0.698)	△ 0.002 (△ 0.005)	0.001 (0.001)
60,667,375	61,699,567	61,647,325	61,726,784	1,059,409	79,459

(報告事項)

庁 議 資 料
7. 8. 25
総 合 戦 略 局

大雨による上高地の被害対応について

1 趣旨

令和7年8月10日から13日までの大雨により発生した上高地の被害の状況とその対応について報告するものです。

2 経過

- 7. 8. 10 乗鞍上高地地域に大雨注意報発表（15時49分）
徳沢ロッジ支配人から、横尾仮設道及び徳沢仮設道の一部が流失した旨の報告（17時50分）
雨量規制により、県道上高地公園線が通行止め（19時）
- 1 1 乗鞍上高地地域に大雨警報（土砂災害）発表（18時41分）
- 1 2 乗鞍上高地地域の大雨警報（土砂災害）解除（20時42分）
乗鞍上高地地域に大雨注意報発表（20時42分）
- 1 3 乗鞍上高地地域の大雨注意報解除（5時30分）
県道上高地公園線の通行止め解除（5時30分）
上高地観測所（気象庁）において、降り始めからの累加雨量258.5ミリメートルを観測
現地状況確認（7時から11時まで）
- 1 4 復旧作業に着手

3 主な被害状況及び復旧状況（別紙のとおり）

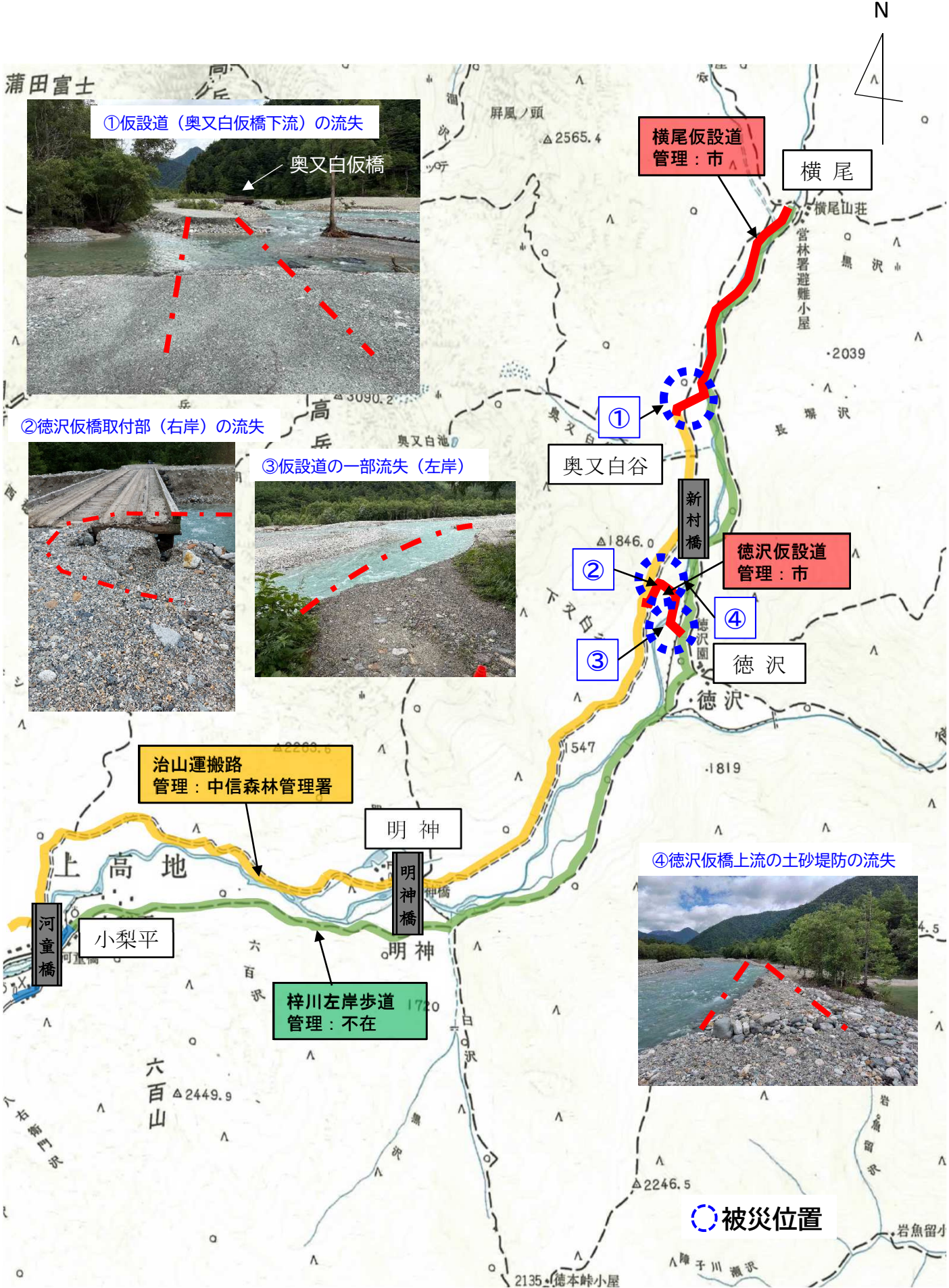
- (1) 横尾仮設道（奥又白谷周辺）（写真①）
仮設道（奥又白仮橋下流）の流失
- (2) 徳沢仮設道
 - ア 徳沢仮橋取付部（右岸）の流失（写真②）
 - イ 仮設道の一部流失（左岸）（写真③）
 - ウ 徳沢仮橋上流の土砂堤防の流失（写真④）

4 今後の対応等

- (1) 復旧に要する経費は、当面、既決予算で対応します。
- (2) 次期開催の市議会総務委員協議会に報告します。

担当 アルプスリゾート整備本部 次長 忠地 智司 (内線 35210)

位置図及び状況写真



庁 議 資 料
7. 8. 2 5
財 政 部

(報告事項)

令和6年度健全化判断比率及び公営企業資金不足比率について

1 趣 旨

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(平成19年法律第94号)に基づき、令和6年度決算における「健全化判断比率」及び「公営企業資金不足比率」の状況がまとまりましたので、その概要を報告するものです。

なお、健全化判断比率等については、監査委員の意見を付して9月議会へ報告します。

2 健全化判断比率

	指 標	令和6年度	令和5年度	基 準	
				早期健全化 基準	財政再生 基準
(1)	実質赤字比率	－ %	－ %	11.25%	20.0%
(2)	連結実質赤字比率	－ %	－ %	16.25%	30.0%
(3)	実質公債費比率	3.6%	3.6%	25.00%	35.0%
(4)	将来負担比率	－ %	－ %	350.0%	

備考 実質赤字比率、連結実質赤字比率の「－」は、収支が黒字であることを示します。
将来負担比率の「－」は、将来負担額より充当可能財源が多いことを示します。

3 公営企業資金不足比率

	会 計	令和6年度	令和5年度	経営健全化 基準
(1)	公設地方卸売市場特別会計	－ %	－ %	20.0%
(2)	奈川観光施設事業特別会計	－ %	－ %	
(3)	松本城特別会計	－ %	－ %	
(4)	水道事業会計	－ %	－ %	
(5)	下水道事業会計	－ %	－ %	
(6)	地域排水施設事業会計	－ %	－ %	
(7)	農業集落排水事業会計	－ %	－ %	
(8)	病院事業会計	－ %	－ %	
(9)	上高地観光施設事業会計	－ %	－ %	

備考 「－」は、資金不足がないことを示します。

4 今後の予定

(1) 市民への公表

広報まつもと 10月号及び市のホームページで公表

(2) 全国の指標

ア 9月末に速報値を総務省において公表

イ 11月末までに確定値を総務省において公表

担当 財政課 課長 池上 浩平 (内線 1340)

健全化判断比率等の算定に用いた会計区分

(令和6年度決算)

会計区分			番号	会 計 名 等	実質赤字 比率	連結実質 赤字比率	実質公債 費 比率	将来負担 比率	資金不足 比率
普通会計 (3)			1	一般会計	○	○	○	○	
			2	母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	○	○	○	○	
			3	霊園特別会計	○	○	○	○	
公営事業会計 (13)	特別会計 (4)		4	国民健康保険特別会計	(3/3)	○	○	○	
			5	後期高齢者医療特別会計		○	○	○	
			6	介護保険特別会計		○	○	○	
			7	市街地駐車場事業特別会計		○	○	○	
	公営企業会計 (9)	法適用	8	水道事業会計		○	○	○	○
			9	下水道事業会計		○	○	○	○
			10	病院事業会計		○	○	○	○
			11	上高地観光施設事業会計		○	○	○	○
			12	地域排水施設事業会計		○	○	○	○
			13	農業集落排水事業会計		○	○	○	○
			14	公設地方卸売市場特別会計		○	○	○	○
		法非適用	15	奈川観光施設事業特別会計		○	○	○	○
			16	松本城特別会計		○	○	○	○
広域連合・一部事務組合 (12)			17	松本広域連合		(16/16)	○	○	(9/9)
			18	松塩筑木曽老人福祉施設組合			○	○	
			19	松塩地区広域施設組合			○	○	
			20	松本市・山形村・朝日村中学校組合			○	○	
			21	松塩安筑老人福祉施設組合			○	○	
			22	安曇野松筑広域環境施設組合			(5/12)	○	
			23	安曇野市・松本市山林組合				○	
			24	安曇野松本行政事務組合				○	
			25	長野県市町村自治振興組合				○	
			26	長野県民交通災害共済組合				○	
			27	長野県後期高齢者医療広域連合				○	
			28	長野県地方税滞納整理機構			(21/28)	○	
公社・三セク (9)	公社		29	松本市土地開発公社				○	(29/37)
			30	松本ものづくり産業支援センター					
			31	松本市芸術文化振興財団					
			32	松本市スポーツ協会					
			33	四賀むらづくり					
			34	乗鞍温泉供給公社					
			35	日本アルプス観光					
			36	松本市勤労者共済会					
			37	松本ヘルス・ラボ					

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（平成 19 年 6 月 22 日法律第 94 号）
 における健全化判断比率及び資金不足比率の概要

実質赤字比率	従前の「実質収支比率」と同じ考え方のもので、普通会計において「歳出額から歳入額を差引いた額」を「標準財政規模」で割った比率で、いわゆる黒字か赤字かを示すものです。黒字の場合は、該当なしとなります。
連結実質赤字比率	「普通会計」と「公営企業会計」などすべての「特別会計」を含めた全会計の「実質赤字額もしくは資金不足額の計」から「実質黒字額もしくは資金剰余の計」を差引いた額を「標準財政規模」で割った比率で、地方公共団体全体として、黒字か赤字かを示す指標です。黒字の場合は、該当なしとなります。
実質公債費比率	一般会計の公債費に加え、公営企業の元利償還金に対する一般会計からの繰出金なども公債費とみなし、標準財政規模で除した数値の過去 3 年間を平均して算出する指標です。 比率が 18 % 以上になると、地方債を発行する場合に都道府県の許可を得ることが必要となり、25 % 以上になると一般単独事業などの地方債が発行できなくなります。さらに、35 % 以上になると公共事業等債や教育・福祉施設等整備事業債等も制限されます。
将来負担比率	普通会計における地方債残高のほか、公営企業会計、一部事務組合、広域連合、土地開発公社、第三セクターに対する債務も含めた「地方公共団体が背負っている実質的な債務」を、「標準財政規模」で除した比率で、将来的な負担の重さを示す指標です。標準的な年間収入の何年分の債務があるかというイメージになっています。
資金不足比率	公営企業の資金不足を、公営企業の営業収益の規模と比較して、経営状態の悪化の度合いを示したものです。この比率が高くなるほど、料金収入で資金不足を解消するのが困難であるということとなり、公営企業として経営に問題があることとなります。

庁 議 資 料
7. 8. 25
財 政 部

(報告事項)

令和6年度普通会計決算状況について

1 趣旨

令和6年度の普通会計の決算状況がまとまりましたので、その概要について報告するものです。財政指標等については、更なる分析や検証を行い、今後の財政運営に反映してまいります。

2 普通会計※を構成する会計

- (1) 一般会計
- (2) 母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計
- (3) 霊園特別会計

※ 公営事業会計（国保、介護等）及び公営企業会計（松本城、駐車場等）以外の会計

担当 財政課 課長 池上 浩平 (内線 1340)

令和6年度 普通会計決算の概要

1 収支等の状況

(単位：千円)

区分		令和6年度	令和5年度	増減	伸率	備考
収支	歳入	116,624,747	114,286,325	2,338,422	2.0%	歳入－歳出 形式収支－翌年度繰越財源 当年度実質収支－前年度実質収支 単年度収支＋積立金＋繰上償還－基金取崩
	歳出	113,617,230	110,498,996	3,118,234	2.8%	
	形式収支	3,007,517	3,787,329	△ 779,812	△20.6%	
	実質収支	2,585,943	2,902,925	△ 316,982	△10.9%	
	単年度収支	△ 316,982	522,477	△ 839,459	△160.7%	
	実質単年度収支	△ 959,546	1,460,387	△ 2,419,933	△165.7%	
財政指標	財政力指数	0.698	0.697	0.001	－	3か年平均
	実質収支比率	4.19%	4.81%	-0.62%	－	実質収支／標準財政規模
	標準財政規模	61,699,567	60,375,899	1,323,668	2.2%	平成20年以降、臨時財政対策債含む
基金現在高		38,605,569	37,676,350	929,219	2.5%	
地方債現在高		67,382,259	68,747,640	△ 1,365,381	△2.0%	
債務負担行為額（翌年度以降支出予定額）		19,801,260	21,604,750	△ 1,803,490	△8.3%	

2 経常収支の状況

(単位：千円)

区分		令和6年度	令和5年度	増減	伸率	備考
歳入：経常一般財源等		64,134,409	61,991,882	2,142,527	3.5%	臨時財政対策債含む
歳出：経常経費充当一般財源		55,728,498	54,449,737	1,278,761	2.3%	
差引		8,405,911	7,542,145	863,766	11.5%	
経常収支比率		86.9%	87.8%	△0.9ポイント	－	$\frac{\text{歳出：経常経費充当一般財源}}{\text{歳入：経常一般財源等}} \times 100$ （臨時財政対策債含む）
人件費		26.1%	25.2%	0.9ポイント	－	
物件費		16.0%	15.2%	0.8ポイント	－	
維持補修費		1.1%	1.4%	△0.3ポイント	－	
扶助費		10.0%	10.3%	△0.3ポイント	－	
補助費等		10.4%	10.7%	△0.3ポイント	－	
公債費		13.0%	14.2%	△1.2ポイント	－	
繰出金		10.3%	10.8%	△0.5ポイント	－	

3 増減の内訳

(1) 歳入の状況

(単位：千円)

	令和6年度	令和5年度	増減	伸率
歳入	116,624,744	114,286,325	2,338,419	2.0%
地方税	38,157,577	38,317,551	△159,974	△0.4%
個人市民税	14,028,740	14,690,580	△661,840	△4.5%
法人市民税	3,698,714	3,180,274	518,440	16.3%
固定資産税	15,958,284	15,999,039	△40,755	△0.3%
地方消費税交付金	6,565,083	6,491,012	74,071	1.1%
一般財源分	3,052,315	3,013,699	38,616	1.3%
社会保障財源分	3,512,768	3,477,313	35,455	1.0%
地方特例交付金	1,309,421	248,163	1,061,258	427.6%
定額減税減収補てん特例交付金	1,071,422		1,071,422	皆増
地方交付税	17,697,175	15,991,385	1,705,790	10.7%
普通交付税	16,268,145	14,628,019	1,640,126	11.2%
特別交付税	1,429,030	1,363,366	65,664	4.8%
国庫支出金	17,224,535	18,983,213	△1,758,678	△9.3%
新型コロナウイルスワクチン接種事業費負担金		292,089	△292,089	皆減
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	1,650	300,231	△298,581	△99.5%
地方創生臨時交付金	3,351,451	4,309,437	△957,986	△22.2%
都道府県支出金	6,411,516	6,603,184	△191,668	△2.9%
障がい者自立支援給付費負担金	1,581,056	1,431,138	149,918	10.5%
新型コロナウイルス感染症相談窓口設置等補助金		140,868	△140,868	皆減
令和3年度発生耕地災害復旧費補助金		207,232	△207,232	皆減
繰入金	4,872,622	4,258,381	614,241	14.4%
財政調整基金繰入金	2,716,330	1,522,850	1,193,480	78.4%
繰越金	3,787,329	3,088,432	698,897	22.6%
純繰越金	2,902,925	2,380,448	522,477	21.9%
繰越事業費等充当財源繰越額	884,404	707,984	176,420	24.9%
諸収入	7,830,689	9,259,061	△1,428,372	△15.4%
中小企業金融対策預託金回収金	5,080,000	6,360,000	△1,280,000	△20.1%
地方債	6,923,600	6,071,200	852,400	14.0%
総合体育館改修事業費充当債	887,500		887,500	皆増
まつもと市民芸術館管理運営費充当債	873,900		873,900	皆増
臨時財政対策債	676,400	1,394,500	△718,100	△51.5%

(2) 歳出の状況

(単位：千円)

	令和6年度	令和5年度	増減	伸率
歳出	113,617,230	110,498,996	3,118,234	2.8%
人件費	18,043,438	17,209,566	833,872	4.8%
職員給	9,351,948	9,134,691	217,257	2.4%
委員等報酬	4,946,803	4,499,586	447,217	9.9%
退職手当	803,646	691,761	111,885	16.2%
地方公務員共済組合等負担金	2,483,818	2,453,415	30,403	1.2%
物件費	16,876,960	16,141,600	735,360	4.6%
業務システム事業費	773,549	512,160	261,389	51.0%
一般管理費	792,258	623,974	168,284	27.0%
青少年健全育成事業費	151,617	5,934	145,683	2455.1%
新型コロナウイルスワクチン接種事業費	246,164	499,979	△253,815	△50.8%
扶助費	23,822,304	22,735,046	1,087,258	4.8%
定額減税補足給付金（調整給付）支給事業費	1,574,690		1,574,690	皆増
物価高騰低所得世帯重点支援給付金支給事業費	633,940		633,940	皆増
自立支援福祉事業費	6,604,979	6,043,672	561,307	9.3%
価格高騰低所得世帯重点支援事業費		2,226,380	△2,226,380	皆減
補助費等	11,507,276	12,283,342	△776,066	△6.3%
返還金	601,204	238,420	362,784	152.2%
繰出金	2,490,669	3,466,242	△975,573	△28.1%
普通建設事業費	14,480,496	12,913,174	1,567,322	12.1%
まつもと市民芸術館管理運営費	1,194,308	12,557	1,181,751	9411.1%
総合体育館改修事業費	1,196,600	144,344	1,052,256	729.0%
波田扇子田運動公園移設整備事業費	546,162	180,113	366,049	203.2%
橋りょう整備事業費（地方創生推進）	357,918	97,373	260,545	267.6%
エコトピア山田再整備事業費	69,300	480,557	△411,257	△85.6%
学校トイレ整備事業費	138,380	1,030,865	△892,485	△86.6%
公債費	8,463,249	8,913,640	△450,391	△5.1%
積立金	5,433,872	3,445,561	1,988,311	57.7%
スポーツ施設整備基金積立金	996,990	141,634	855,356	603.9%
芸術文化振興基金積立金	385,180	326	384,854	118053.4%
生活環境施設等整備基金積立金	310,375	363	310,012	85402.8%
財政調整基金積立金	2,073,767	2,460,761	△386,994	△15.7%
出資金・貸付金	5,116,153	6,404,085	△1,287,932	△20.1%
中小企業金融対策事業費	5,080,000	6,360,000	△1,280,000	△20.1%
繰出金	8,634,498	8,775,937	△141,439	△1.6%
国民健康保険特別会計	1,267,946	1,347,076	△79,130	△5.9%

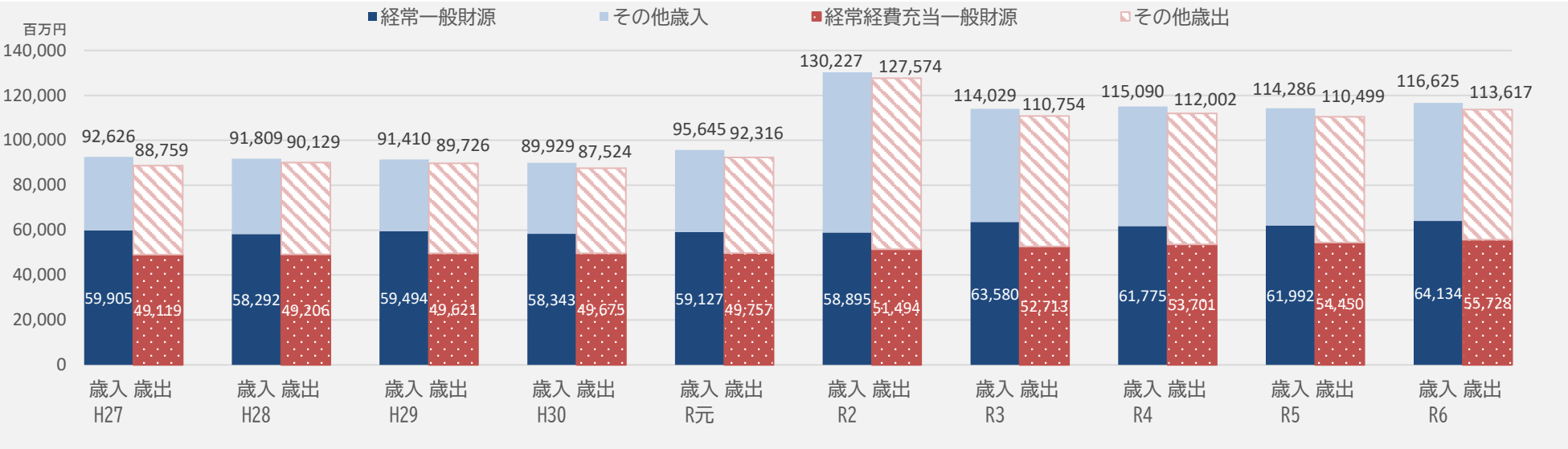
(3) 基金現在高、地方債現在高、債務負担行為額

(単位：千円)

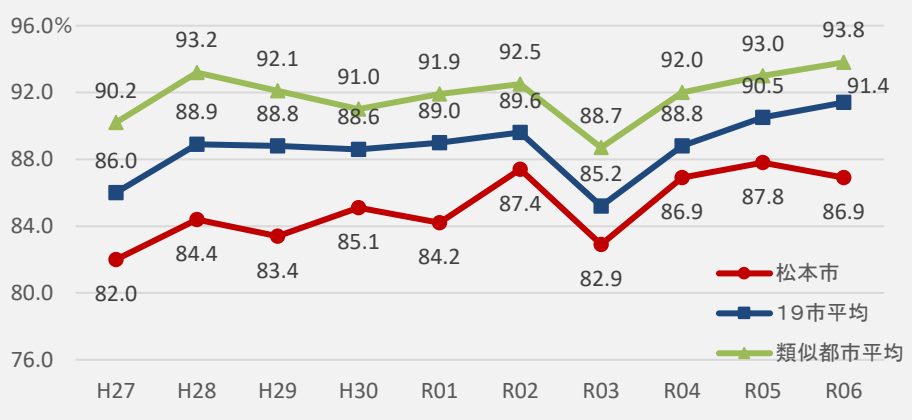
	令和6年度	令和5年度	増減	伸率
基金現在高	38,605,569	37,676,350	929,219	2.5%
財政調整基金	14,103,054	14,745,618	△642,564	△4.4%
減債基金	5,999,517	5,743,049	256,468	4.5%
その他基金	18,502,998	17,187,683	1,315,315	7.7%
スポーツ施設整備基金	1,013,419	257,569	755,850	293.5%
芸術文化振興基金	752,102	418,044	334,058	79.9%
生活環境施設等整備基金	796,343	515,326	281,017	54.5%
社会福祉基金	865,733	971,632	△105,899	△10.9%
地域振興基金	2,566,697	2,846,597	△279,900	△9.8%
地方債現在高	67,382,259	68,747,640	△1,365,381	△2.0%
政府資金	40,808,373	42,339,590	△1,531,217	△3.6%
その他	26,573,886	26,408,050	165,836	0.6%
教育・福祉施設等整備事業債	6,561,607	5,149,752	1,411,855	27.4%
公共事業等債	2,966,207	2,453,703	512,504	20.9%
一般単独事業債	15,742,736	15,902,813	△160,077	△1.0%
臨時財政対策債	35,741,938	38,798,361	△3,056,423	△7.9%
債務負担行為額（翌年度以降予定額）	19,801,260	21,604,750	△1,803,490	△8.3%
総合体育館改修事業（工事請負費）		1,192,290	△1,192,290	皆減
村井駅東西自由通路新設及び半橋上駅舎工事施行委託料		1,149,200	△1,149,200	皆減
児童館指定管理料	2,265,520	2,831,900	△566,380	△20.0%
上高地対策事業（新村橋上部工工事請負費）	1,202,420		1,202,420	皆増
エコトピア山田再整備事業（工事請負費）	5,172,620		5,172,620	皆増

主要財政指標の推移

1 歳入総額、歳出総額、経常一般財源、経常経費充当一般財源

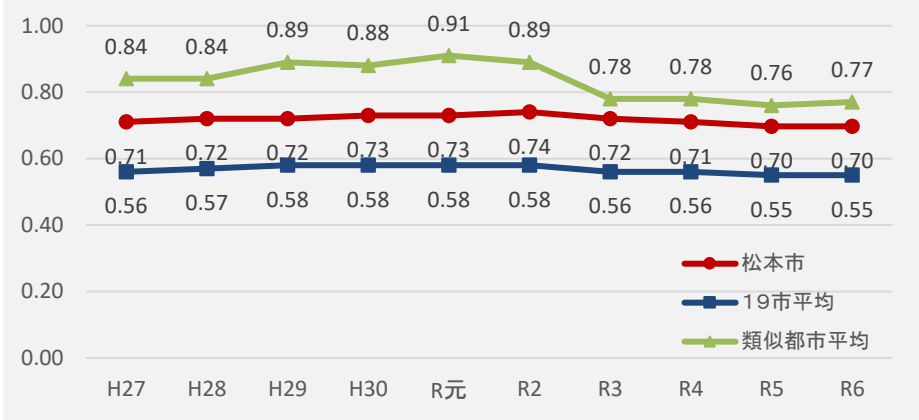


2 経常収支比率



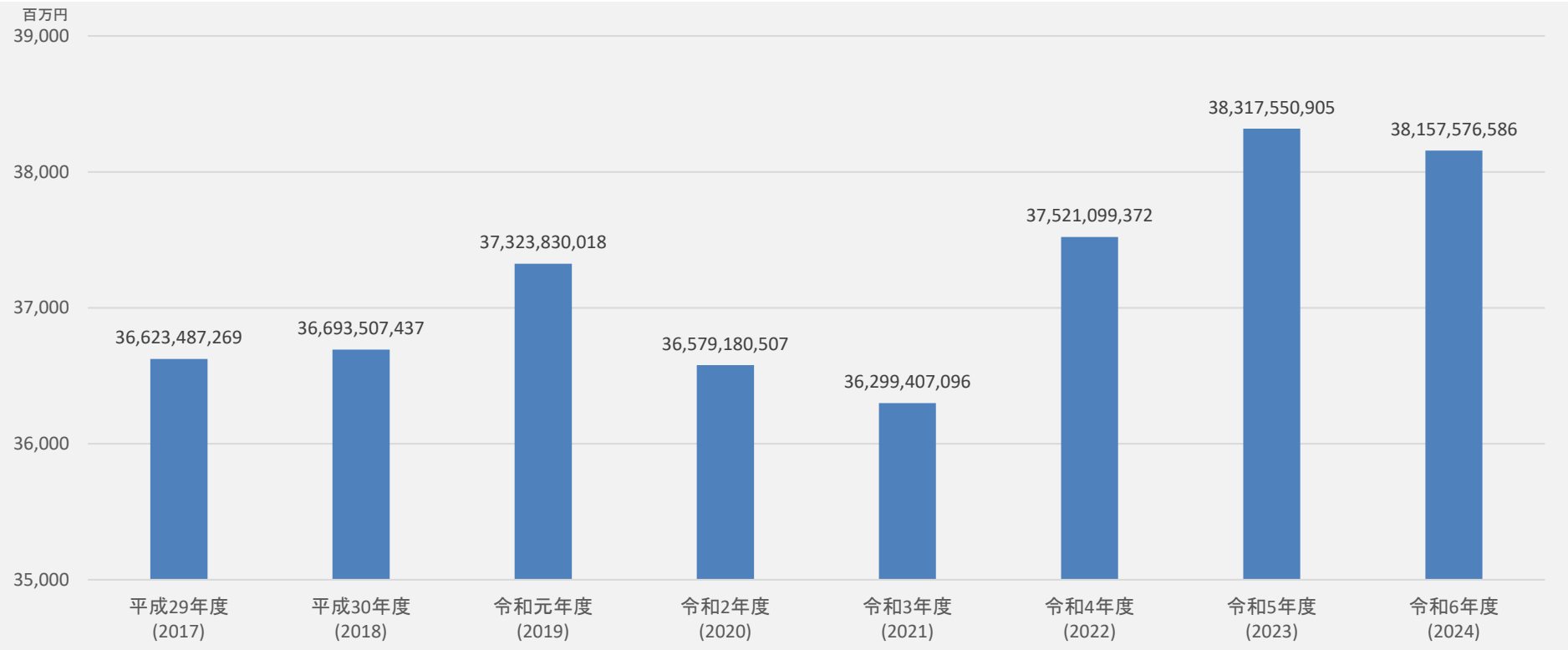
経常収支比率とは、経常的経費に充当した一般財源の額を、経常一般財源額（減税補てん債・臨時財政対策債を含む）で除した比率
数値が低いほど、新たな行政需要に弾力的に対応でき、また経済動向にも強い財政体質と言える

3 財政力指数



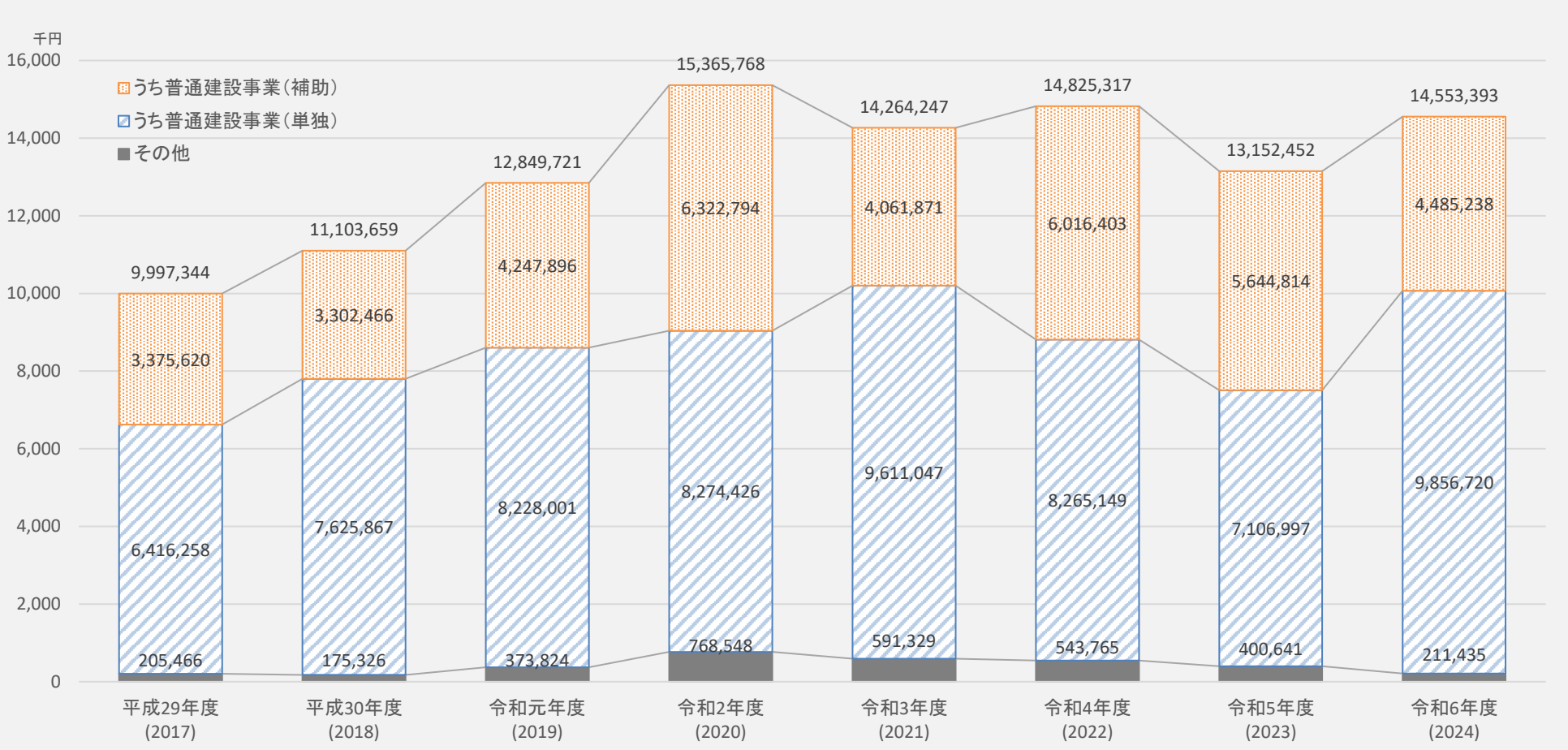
地方公共団体の財政力の強弱を計る指数で、地方交付税制度における基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た計数の3年間の平均値を言う
この指数が「1」に近いほど財政力が強いとされ、「1」を超えると普通地方交付税が不交付となる

市税決算額の推移



主な税制の改正	28年度	軽自動車税のグリーン化特例（軽課）の延長
	29年度	軽自動車税のグリーン化特例（軽課）の対象と延長期間の見直し
	30年度	たばこ税率の引上げ
	元年度	自動車取得税の廃止、軽自動車税環境性能割の創設、法人住民税法人税割税率引き下げ
	2年度	未婚のひとり親に寡婦（夫）控除適用及び寡婦（夫）見直し（令和3年分以後の個人住民税に適用）、所有者不明土地等に係る固定資産税の課題への対応
	3年度	個人住民税に係る住宅ローン控除の特例の延長、土地に係る固定資産税・都市計画税の負担調整措置環境性能割の区分見直しと軽自動車税のグリーン化特例（軽課）の延長
	4年度	個人住民税に係る住宅ローン控除制度の見直し
	5年度	軽自動車税環境性能割の税率見直し、固定資産税の税負担軽減措置
	6年度	個人住民税の定額減税、土地に係る固定資産税・都市計画税の負担調整措置の延長

投資的経費決算額の推移



主な建設事業	29年度	中条保育園改築事業、音楽文化ホール管理運営費
	30年度	まつもと市民芸術館大規模改修事業、地域防災無線管理事業
	元年度	四賀運動広場整備改修事業、防災物資ターミナル整備事業
	2年度	空調設備整備事業（小中学校）、野球場改修事業
	3年度	基幹博物館整備事業、美術館大規模改修事業
	4年度	基幹博物館整備事業、村井駅周辺整備事業
	5年度	長寿命化改良事業（小学校）、村井駅周辺整備事業
	6年度	長寿命化改良事業（小学校）、村井駅周辺整備事業、総合体育館改修事業

庁議資料
7. 8. 25
健康福祉部

(報告事項)

令和7年一斉改選に向けた民生委員・児童委員活動の見直し等について

1 趣旨

令和7年の民生委員・児童委員一斉改選に当たり、なり手確保のために実施している活動の見直し等の概要について報告するものです。

2 背景

民生委員・児童委員の業務に関する負担感が増大していること、また選出母体である町会において選出が困難になっていること等により定数割れが想定されます。

3 業務の見直し

7月に実施した活動実態調査の結果を踏まえ、以下のとおり業務の見直しを進めます。

(1) 行政関連の業務

関係部局と協議し業務削減や内容の改善を検討します。業務削減の内容は、新たな任期の開始日（12月1日）までに決定します。

(2) 町会関連の業務

住民自治局と協議のうえ、町会連合会側に民生委員・児童委員が負担を感じている業務について伝え、負担軽減を働きかけます。

(3) 民生委員・児童委員協議会関連の業務

活動実態調査の結果を報告し、専門部会や研修のあり方などについて負担軽減を働きかけます。

4 活動費の見直し

実態に応じた活動費（通信費、印刷費、交通費等の実費弁償）に見直し、9月補正予算に計上します。

(1) 見直し前：年額120,400円（令和7年11月30日まで）

(2) 見直し後：年額150,000円（令和7年12月1日から）

5 選出方法の見直し

民生委員・児童委員候補者の選出が困難な地区（町会）を支援するため、公募を実施します。

(1) 募集期間

令和7年9月1日（月）～9月30日（火）

(2) 応募要件

募集地区の町会区域内に居住もしくは勤務しており、地域の実情に詳しいこと

(3) 募集地区

6地区13町会16名（8月22日現在。主任児童委員含む。）

詳細は別紙1のとおり

(4) 応募から推薦までの流れ

ア 希望者が福祉政策課へ電話

イ 履歴書の送付、提出（面談時に持参）

ウ 地域関係者（地区民生委員・児童委員協議会、町会、福祉政策課）との面談

エ 審査

オ 活動に関する誓約書の提出

カ 推薦

(5) 募集方法

市ホームページに募集内容を掲載し、市公式LINEで発信します。

LINEは選挙等と同様に個別案件として発信します。

担当 福祉政策課 課長 豊原 広幸 (内線 1570)

募集地区及び町会一覧

地区		町会	人数
1	中央地区	鷹匠町町会	1
2	鎌田地区	井川城上区町会	1
		鎌田町会	1
3	笹賀地区	★主任児童委員（全町会）	1
4	芳川地区	芳川小屋町会	1
5	岡田地区	岡田東区町会	3
		岡田塩倉町会	1
6	波田地区	波田 1 区町会	1
		波田 3 区町会	1
		波田 5 区町会	1
		波田 1 5 区町会	2
		波田 1 6 区町会、1 7 区町会	1
		波田 2 4 区町会	1

庁 議 資 料
7. 8. 25
建 設 部

(報告事項)

特定空家等に係る行政代執行の実施について

1 趣旨

安曇沢渡地区の特定空家等について、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく行政代執行に向けた手続きを進めていくことを報告するものです。

2 経過

H30. 3. 19 町会から当該空き家の相談
 5. 23 法定相続人に助言書送付（6人）
 31. 3. 7 法定相続人に助言書送付（16人）
 R 元. 相続放棄（6人）
 2. 2. 13 相続放棄（9人）
 12. 11 法定相続人に助言書送付（5人）
 3. 5. 12 相続人に自主解決を促す
 6. 17 法定相続人に助言書送付（5人）
 6. 4. 町会役員来庁
 11. 22 町会役員来庁
 7. 3. 26 町会役員来庁
 4. 14 町会役員から市長への手紙
 30 町会長等と現地打ち合わせ。緊急安全措置実施
 6. 9 法定相続人に立入調査通知送付（6人）
 7. 4 立入調査実施
 8. 8 特定空家等に認定

3 特定空家等の所在等

(1) 所在地

松本市安曇沢渡

(2) 所有者

A（死亡）

(3) 相続人の状況

相続人6人（一部、相続放棄等の照会中）

4 特定空家等の状況（別紙1）

- (1) 基礎や柱が腐朽し、一部が崩落しています。国道158号沿いに位置し、倒壊した場合には沿道を通行する観光客などの歩行者に危険を及ぼす可能性があります。
- (2) 当該箇所は上高地の玄関口であるナショナルパークゲート付近に位置しており、松本市を代表する観光地の景観を著しく毀損しています。
- (3) 大きな台風や雪害などにより急な倒壊の可能性があります。

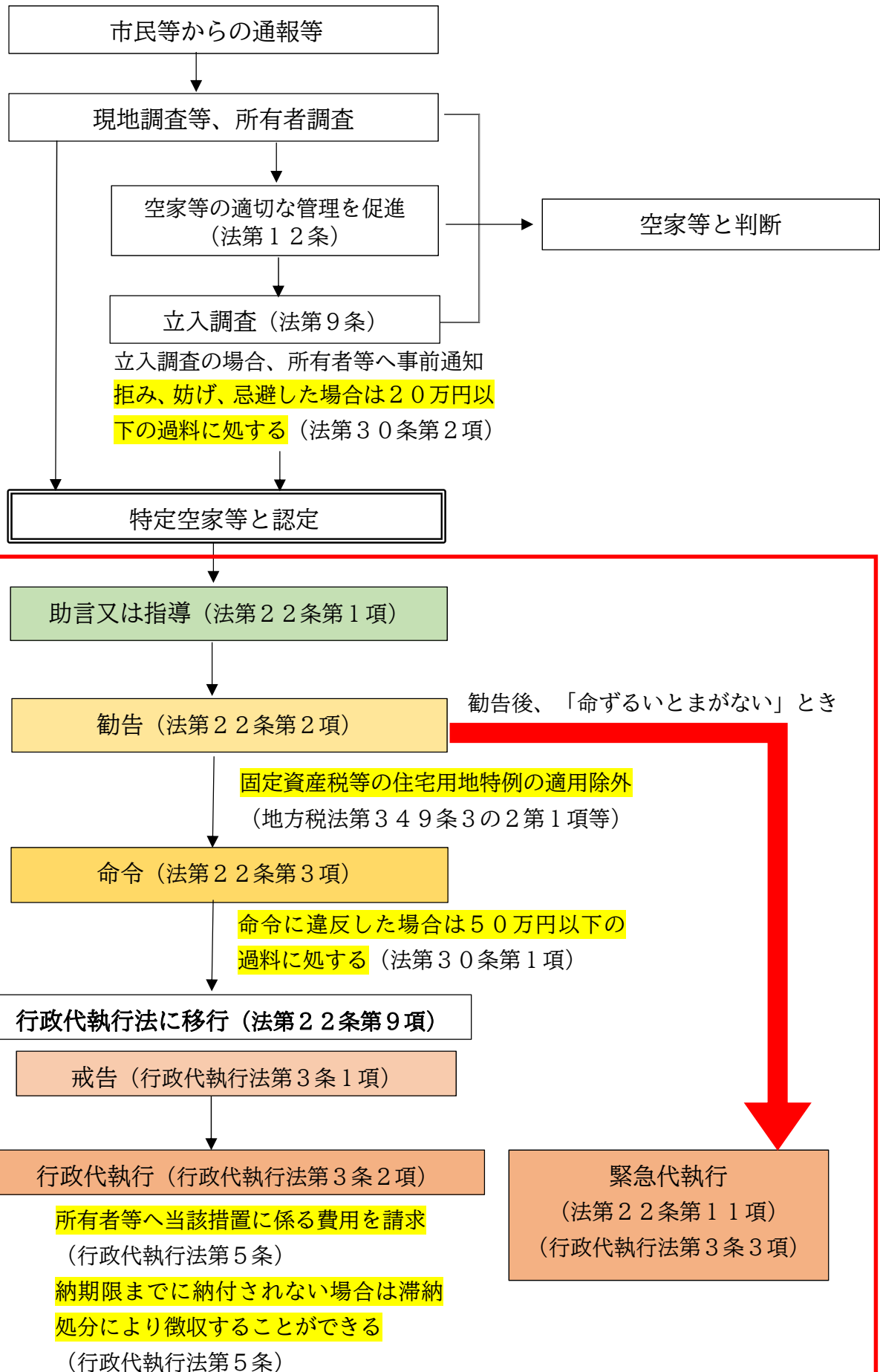
5 今後の進め方

- (1) 別紙2【特定空家等に対する措置の流れ】に則り法定相続人に助言指導を行い、自主的な解体を促していきます。
- (2) 4の状況を踏まえ、早急な解体が必要であるため、年内の解体を目指し自主的な解体を促す勧告・命令を通知しますが、対応しない場合には行政代執行法に移行し、松本市が建物の解体を行います（別紙3のとおり）。
- (3) 既に倒壊の恐れがあるため、緊急性が高いと判断された場合に備え、法律に基づく緊急代執行も視野に入れ注視していきます。
- (4) 代執行後は解体費用を法定相続人の持分に応じて請求します。
- (5) 次期開催の市議会建設環境委員協議会に報告します。

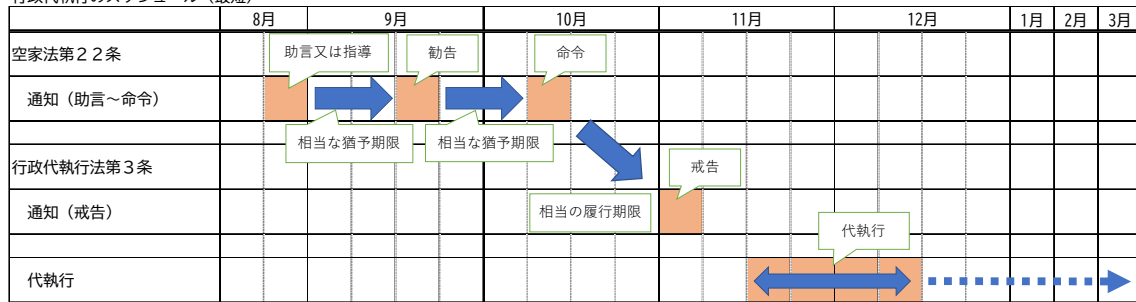
担当	住宅課
課長	山岸 修
	(内線 1850)



【特定空家等に対する措置の流れ】



行政代執行のスケジュール（最短）



外国人介護人材の活用に関する取組みについて

1 趣旨

介護人材不足が課題とされる中、介護事業者が人材確保策の1つとして外国人介護人材の活用を検討するための取組みを進め、介護保険制度による介護サービスが充足する環境を整えていくものです。

2 これまでの取組み

(1) 令和6年度

- ア 技能実習生を受け入れている市内監理団体^{※1}との意見交換
- イ 留学生を受け入れている介護福祉士養成校との意見交換
- ウ 市内介護事業所に対するアンケート調査の実施（11月～2月）

(2) 令和7年度

- ア 一般監理団体、登録支援機関^{※2}との意見交換
- イ 市内日本語学校との意見交換

※1 技能実習生の受け入れ企業を監督し、技能実習生の保護と実習の適正な実施を支援する機関

※2 特定技能外国人の就労・生活を支援する機関

3 今後の取組み

(1) 外国人介護人材活用セミナーの開催

- ア 日時
令和7年9月17日（水）13時30分～15時30分
 - イ 場所
松本市勤労者福祉センター3-1会議室
 - ウ 対象
介護サービス事業所及び高齢者福祉施設職員
 - エ 募集人数
集合参加50人（ウェブ参加100人まで）
 - オ 内容
 - (ア) 第1部「外国人介護人材の受入制度について」
講師 アデコ株式会社外国人雇用推進部
営業推進課長 笹川 悠太 氏
※長野県外国人材受入企業マッチング支援デスク受託機関
 - (イ) 第2部「外国人材活用7つのポイント」
講師 有限会社創生活環境運営 代表取締役 伊東 進 氏
※特定技能外国人登録支援機関「VACRE WORLD」運営
 - カ その他
セミナーの講師派遣について、長野県外国人材受入企業マッチング支援デスク補助事業を利用し、実施します。
- #### (2) 独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携
- 外国人材受入れ、多文化共生社会構築支援に取り組むJICAよりカトマンズ市と姉妹都市提携している本市との協働の提案を受けたため、人権共生課とも連携を図りながら、カトマンズ市との相互人材交流に向けた意見交換等を検討していきます。

担当 高齢福祉課 課長 高木 寿郎 (内線1560)
